

決算常任委員会産業生活分科会

(平成28年9月9日)

○ 石川善己委員長

それでは、ただいまより開会をさせていただきたいと思えます。

始める前に数点お願いをさせていただきたいことがございますので、よろしくお願いたします。

まず、この委員会中に所管事務調査として取り上げたい事項がないかを確認をさせていただきたいと思えます。最終日、その他の事項のところで提案を聞かせていただきたいと思っておりますので、所管事務調査で取り上げたい事項がございましたらご用意をお願いしたいと思えますので、よろしくお願いたします。

本日、8月に行われました休会中の所管事務調査、JR四日市駅周辺の活性化についての報告書案と行政視察の報告書案をタブレットのほうに送付をさせていただいております。内容につきまして、今回の委員会審査が終わるまでにご確認をいただいて、修正、加筆等、必要な点、お気づきの点がございましたら、最終日にまたご提案をいただきたいと思えますので、よろしくお願をいたします。

なお、本日は8月24日の議案聴取会で議案については一通り説明を受けておりますので、追加資料の説明を理事者の方々からいただいた後に質疑に入らせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

事項書をお配りさせていただいておりますが、9番の東芝四日市工場における新工場の立地についての報告につきまして、現在、確定がまだできていないということで資料が間に合っておりません。審査までには確定した資料が用意ができるということですのでタブレットにも送付をさせていただいておりますが、当日に紙資料としての配付をさせていただきますので、ご理解のほうをお願いたします。

議案第15号 平成27年度市立四日市病院事業決算認定について

○ 石川善己委員長

それでは、ただいまより決算常任委員会産業生活分科会としまして、議案第15号平成27年度市立四日市病院事業決算認定についての審査を行います。

まず、病院長よりご挨拶をいただきたいと思えますので、お願いたします。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

平素は市立四日市病院の運営にご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。この場をおかりして、心から厚く御礼申し上げます。

さて、本日は平成27年度病院事業決算についてご審査賜ります。

前年度は、地方公営企業会計制度の見直しに伴う退職給付一括引当などにより赤字となりましたが、当年度は再び黒字に転じ、4億5000万円の利益を確保することができました。

また、高度ながん治療が可能となる高精度放射線治療等の増築工事を完了し、平成29年4月の供用開始に向け、現在、治療装置の設置、整備を進めております。高まる高度医療ニーズに対応できる環境を整えるところでございます。

今後も皆様に信頼される病院であり続けるよう、健全な経営、良質な医療の提供、地域医療の推進に取り組んでまいります。

これより事務局から詳細説明をさせていただきますので、どうかよろしく申し上げます。以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございました。

では、本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がございましたので、資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 西山医事課課長補佐

医事課長が病気療養中のため、医事課課長補佐、西山のほうから診療費の収入未済について説明申し上げます。

1番でございますが、荒木議員から質問がございました、診療費のうち、患者負担分の収入未済状況につきまして、平成26年度と平成27年度を比較した一覧表にさせていただきました。

まず、年度末決算時点、平成28年3月31日の時点で、収入未済額のほうは平成27年度実績で、調定額の下に収入済額、不納欠損額、収入未済額とございますが、過年度分は7259万3000円程度、それから、現年度分が1億2582万円程度ございました。

ただ、病院事業会計は企業会計であるため、出納整理期間がございません。例年、決算

委員会のときには、7月末時点のご報告を申し上げております。それで、年度末決算時点の下段のほうに7月末時点の収入未済額がございますが、平成27年度実績といたしまして、過年度分が7000万円程度、それから現年度分が3600万円程度、あわせて1億6000万円何がしとなっております。平成26年度と比較いたしますと、過年度分が110万円程度、現年度分は7555万円程度、あわせて対前年度比865万円程度の収入未済額は、わずかですが減少しております。

2番目でございますが、この収入未済となっている主な理由でございます。疾病、障害を原因とした生活困窮等、経済的理由であったり、退院後の居所不明によるものでございます。あらかじめ病気が発生すると予見される場合は、一定の準備をなされる方がおみえになるんですが、脳卒中であったり急性心筋梗塞、あるいは事故等により、予期せぬ疾病、療養に伴いまして入院することにより、生活設計が崩れて、その後、生活困窮に陥ったり、あるいは療養に伴う失職等により——会社の寮であったりとか住所が——経済状況が継続しないというふうなことで、その後、居所不明になるケースがございます。

3番目の未収金対策でございます。

まず、①診療費の患者負担が高額となった方に対し、加入する公的医療保険の高額療養費制度を案内することにより、負担の軽減や容易な支払いにつなげております。実際、病院の診療費の場合は、患者様の収入に応じたご負担というふうなことで、限度額認定証を利用されることにより、患者さんの負担額の縮小を図ることができます。入院案内並びにサルビア等により周知徹底を図っておるところでございますが、救急入院の場合あるいは急な入院の場合ですと説明不足等がございますが、丁寧な説明に努めているところでございます。

2番目の生活状況等により納付困難な患者に対しては、納付誓約書の記入を求め、分割により納付を促し、未収金の減少に努めております。ただ、この納付誓約書をいただいておりますが、病気の再発、並びに収入のもととなる本職の失職等により困難な場合は、相談に応じて変更等を行っております。

3番目の文書等による支払督促に応じない患者に対しまして、当院の顧問弁護士に催告書の送付業務委託し、未収金の減少に努めているというふうな、3段階に分けて、まず病院といたしましては、少しでも患者さんの負担を減らし、未収金を発生しないというところに力点を置いて、収入未済の縮小に努めているところでございます。

以上、説明を終わります。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

地域連携・医療相談センターの副所長の吉川と申します。次の資料のほうをご説明させていただきます。

地域連携・医療相談センターでは、その名のとおり、地域の機関との連携と、それと医療福祉相談というのを大きな柱にしております。

まず1番に、医療福祉相談の実績についてご報告させていただきます。医療福祉相談の件数、これは延べ件数になっております。グラフのとおり、毎年相談件数は伸びており、平成27年度は26年度の件数に対して533件増の2.8%の増となっております。

そのご相談の内訳が次の円グラフになってございます。全体のご相談の中で、退院に関する相談——在宅療養だとか、いろんな病院とか施設のご利用といった、退院のときのそういう在宅医療とか転院の相談——というのが一番多くて、56%を占めております。

その次に、治療や療養上の相談というふうに書いているんですが、これは、中には外来通院をしていらっしゃる患者さんの中にも、いろいろな介護の問題とか、療養の場所をどこにしていくかというふうな問題をお持ちの方がたくさんいらっしゃいます。そういう相談を、退院受理したときは、先ほどの退院相談のほうに件数としてカウントしておりますけれども、外来通院中で当院に通うのが大変になって、訪問治療を受けたいとか、ホスピスに入院をしたいとか、そういうふうな外来通院中の療養上の相談についてはこちらのほうにカウントをしております。こちらも18%と結構多いですので、先ほどの退院相談と合わせますと、7割以上が何らかの介護とか療養のそういうご相談——退院をはじめですけれども——に乗らせていただいているということになります。

あと、それから経済上の問題、これは先ほどの説明もありましたが、医療費の支払いの問題であったり生活費の問題、こういうのが13%、それから社会生活上の問題というのがちょっとわかりにくいですが、身体障害者手帳の活用であったり、入院中のご家族の生活の問題であったりというふうなことをカウントしております。

それから、あと心理的相談というのは、臨床心理士もおりますので、いろんな悩みとか、動機に関する不安だとか悩みだとかというふうなことのご相談を受けております。

それから、次に、退院相談数の推移ですが、先ほどの退院相談は延べ件数で件数を挙げさせていただいているんですが、次の退院相談数のほうは実人員ということになります。これも23年度から27年度の退院相談をした人数、退院相談をした方、患者さんの数です。1段目が退院相談数、その下が退院総数になっておりまして、一番下の段がサルビアのほうで介入をさせていただいた率を上げさせていただいております。これは、25年度に少し減少をしておりますが、工事が22年ぐらいからずっと続いておりますが、25年度が最も病床数自体が減っている時期でありまして、そのときに入院数も減っておりますので、当然退院も減って、相談数も少しこのときは減少したということになるかと思えます。

それでは、次に資料をお進みいただいてもよろしいでしょうか。

4番目に、相談後の療養先の内訳ということで、これは、あくまでサルビアのほうで相談をした後、どちらに行かれたかという内訳になります。当然、入院されても、特に何の支援も必要なく退院をなされる方もたくさんいらっしゃいますので、この中で在宅とかというのは、サルビアで介入をしてご自宅なりご家族のうちになり在宅へ帰られたという数字になっております。相談後の療養先はこのグラフのとおりですが、やはり急性期病院で入院期間も比較的短いですし、あと、大腿骨骨折とか脳卒中とかでリハビリが必要というような方もたくさんいらっしゃいますので、5割弱が医療機関になっております。

在宅へ戻られる支援も右肩上がりにふえておりまして、平成24年度からは3割を超えるようになっております。あと、施設のほうもふえてはいるんですが、これは、施設には特別養護老人ホームとか老人保健施設も入っておりますが、なかなかそちらはいっぱい入れないことが多いので、高齢者専用の介護つき住宅とか、そういう在宅系と言われる施設もこの中の在宅のほうには入れずに、施設のほうにこの数字としては入れてございます。

では、次に大きなⅡの地域の医療機関等との連携の実績というところをご説明させていただきます。

まず1番に、紹介・逆紹介件数です。紹介というのは、紹介状をご持参になって当院を受診された患者さんの数です。逆紹介というのは、当院にて病状が落ち着かれたりした場合には、紹介状をお書きして地域の医療機関に逆にご紹介をしたという、そういうのが逆紹介件数ということになります。これも、紹介件数の年次、伸びておりますし、逆紹介も大体伸びているという状況であります。

2番目に、退院時のケアカンファレンスの実施回数でございます。平成27年度に77回ということで、退院時のケアカンファレンスというのはその下にちょっと米印で書かせてい

ただいているんですが、点滴とかの医療処置とかいろんな介護を必要な患者さんに対して、退院後も安定してケアが続けていただけるように、病院に入院中に病院と地域の医師、看護師、私たち医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャー等の多職種が集まって、もちろん患者さんやご家族も入っていただいて、退院後に必要な医療ケアや介護のプランを検討したり、安定して安心してずっと在宅療養を続けていただけるように、入院中に在宅でかかわっていただく職種の方に来ていただいて、つないで、切れ目のない療養ができるようにということで話し合いを行っているものです。これが、平成27年度77回で、医師の出席は当院が44回で、在宅医が48回となっております。連携した機関数の実数をここにちょっと挙げさせていただいております。たくさんの関係機関と連携をさせていただいております。

それから、資料を次にお進みいただいてもよろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

3番目に、病診連携の登録医療機関の状況ということになります。これは、平成28年7月現在の数ですが、地域の医師会とか歯科医師の医師会に入っていらっしゃる先生方に、当院の登録医というふうに登録をしていただいている先生の数です。大体四日市医師会は94%になっておりまして、全体では医師会は7割ちょっとです。歯科医師会は少し低いですが、7割ぐらいの先生方に登録医になっていただいて、検査機器の共同利用だとかセミオープンベッドだとか、そういうふうなことを活用していただいております。

それから、次に、主な地域連携活動になります。これも平成27年度のものですが、1番の病診連携会議というのは、病診連携というのは、ここでは病院と主に地域の医師会、四日市医師会さんとの連携というのをほとんどさせておりまして、1番は四日市医師会さんと当院だけの連携のみの協議会、2番は医師会と四日市市内の3病院、当院と県立総合医療センターさんと羽津医療センターさんとで合同で意見交換会を行っているものになります。3番目は3病院と医師会との合同の意見交換会の中身を検討したり、そのほかのことを合同で検討するというものになります。

それから、大きな(2)ですが、医療・介護ネットワーク会議・研修会。これは、当院と医師会だけではなく、四日市の歯科医師会、薬剤師会、それから訪問看護ステーション、

それから居宅介護支援事業者とか、地域包括支援センターとか、あと行政だとか、もう少し広い範囲で地域の関係機関が入ったネットワーク会議・研修会になります。

広いとなかなか顔の見える連携を進めるのがしにくいということで、四日市を北と中と南と地域包括センターの単位で分けて、それぞれのところに各機関の代表で世話人会というのをつくりまして活動しております。当院は一応中地域の世話人会のほうに私のほうが参画をさせていただいております。大体地域によって少し回数は異なりますが、中地域は年3回ぐらい、いろんな職種が集まって、少し事例検討をしたり勉強会をしたりというふうなことを行っております。前年度の参加の場所と人数はそこにお示ししたとおりです。

それから、2番目に四日市医師会地域連携室連絡会ということで、これにも参加をさせていただいております。これは、四日市医師会の理事の方と市内の医療機関——ほとんどの入院ベッドのある医療機関は入っていると思いますが——地域連携担当の人が集まり、あと行政の方、地域包括支援センターの方が集まって、在宅医療の現状とか課題について検討する会を年に2回行っております。

資料、次にお進みいただいでよろしいでしょうか。

次は、3番目に、これは当院が主催の地域医療ネットワーク会議研修会ということで挙げさせていただきました。

まず1番は、医療と訪問看護の連携を考える交流会という長い名前ですが、訪問看護というふうに入っておりますけれども、当初、訪問看護さんと1回目はしたんですが、あとはほとんど地域公開で、訪問看護さんだけでなく、当院の医師、看護師、医療ソーシャルワーカー等の院内職員と、地域の医師、看護師、ケアマネジャー、医療、介護にかかわる方ならどなたでも参加していただけるということで、主にこれも学習会とか事例検討を行っております。これも年3回行わせていただいております。

それから、2番目は病診連携講話会ということで、地域の医療関係者向けの講演会となっております。地域の医療機関にはもちろん案内はしておりますが、あと訪問看護ステーションとかケアマネジャーさんにもご案内をしております。地域の多職種が参加しております。前年度は3回開催させていただきました。

それから、3番目に地域医療支援委員会。これは、地域医療の推進を支援するために、当院の職員と、それから地域住民の代表や学識経験者、医療関係団体の代表、介護関係団体の代表、4者の代表の方を委員として、年4回勉強会と意見交換会を実施しております。

それから、次に患者さん。今までは主に地域の医療、介護関係者向けのものですが、5

番目は、患者さんとか市民対象の活動ということで、これも挙げさせていただきました。

1番に、患者対象のものとして、がん患者さんのサロンというのを平成24年の11月から一応月1回開催しております。1時間半から2時間ぐらいのものです。少しミニレクチャーという、各課の医師とか看護師とか薬剤師とか栄養士とか、いろんな院内の職員のちょっとした講義のあと、患者さん同士が交流を図れる場ということで行っております。

それから、2番目に市民啓発としましては、市民公開講座、ほとんどがんのことを取り上げておりますが、去年は、もっと知ろう、肝臓がんのことということで行いました。これも平成22年から行っておりまして、年1回ですけれども、12月に行っておりまして、今年度も7回目を12月3日の土曜日に開催させていただく予定になっております。大体100名ぐらいの方がお集まりいただきます。

それから、2番目は、いきいき出前講座。これは市の出前講座にサルビアのほうでも登録をさせていただいて、地域の方にいろんな今の医療の現状とか、福祉の現状とか、そういうことを知っていただきたいということで登録させていただいて、回数は年によって違いますけれども、前年度は2回、主に自治会さんとか老人会の方とか、そういう方からご依頼がありまして、地域へ出かけて行って講座をさせていただいております。

一番最後に、Ⅲとして、サルビアの職員構成は表のとおりでございます。

私のほうからは以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 太田市立四日市病院総務課長

それでは、最後のページをごらんください。

先般の議案聴取会におきまして、決算説明資料の中の嘱託職員の医師の数、65名と掲載させていただいております。そしてまた、決算常任委員会の資料では、常勤の医師職員61名ということで掲載しておりまして、その数字、これの違いはどうだというようなことの指摘を受けまして、その際に、この61名というのは常勤の嘱託医師で、4名については非常勤の嘱託医師というご説明をさせていただきましたところ、その内訳をということでございましたので、こちらの表とさせていただいております。

常勤嘱託職員61名で、給与につきましては年間トータルで2億2647万4000円、非常勤職

員、嘱託職員につきましてはトータルで1143万6000円。手当につきましては、常勤嘱託の医師についてトータル4億4960万円、非常勤嘱託医師については25万8000円で、トータルとしましては、常勤嘱託の医師について計6億7674万円、非常勤嘱託医師については1169万4000円という内訳でございます。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がございましたら、ご発言を願います。

○ 荒木美幸委員

じゃ、済みません、一番最初に。恐縮ですが、よろしく申し上げます。

資料、ありがとうございます。未収金の状態であるとか、あるいはサルビアの現状とか、よくわかる資料でございます。

まず、債権管理についてなんですけれども、決算の関連資料で、財政経営部から出ていましたいわゆる債権の状況とか、私債権の収納率とかという資料がありましたけれども、それを見ますと、私債権の収納率の全体で85.56%で、全ての債権の収納率が91.6%というふうに出ていたんですけれども、それと対比をしますと、非常に病院の収納率というのは高く、すごくやはり業務に携わる職員の方々がしっかりと頑張ってくださっているんだということが、この数字を見ても読み取ることができるかと感じました。

そこで少し確認をさせていただきたいんですけれども、この病院の診療費の収納業務につきましては、いわゆる収納推進室とは別にして、病院の職員の方でやっていらっしゃるという認識でよろしいでしょうか。

○ 西山医事課課長補佐

診療費の収入未済の処理に関する担当につきましては、医事課課長補佐のほうで債権管理の責任者と。それから、課付主幹のほうで推進委員ということで、2名が主にやっておりますが、ただ、患者様の相談とか対応につきましては、課員8人全てが対応するようにいたしております。

それと、訪宅徴収におきましては、事務長と病院の幹部職員に協力をお願いすることがございます。

以上です。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございました。

徴収の流れというのは、いわゆるマニュアルに沿ってやっていただいていると思うんですが——ちょっとその資料を、私、置いてきてしまってあれなんです——財政からいただいた資料の中で、丸バツで記してあるくんだりがありまして、そこで法的措置がバツになっていたということは、そこまでの対応が必要だった案件はなかったという理解でよろしいでしょうか。

○ 西山医事課課長補佐

債権管理につきましては、市の債権管理推進本部のほうから定期的にヒアリング、指導、助言をいただきまして、滞納処分の法的措置についてご指導いただいたところでございますが、診療費につきましては、患者さんのその後の情報、住民情報であるとか経済的な情報というのは、病院独自で把握できる範囲の部分、それから、調べていく過程で非常にまだまだ困難な状況というふうなことで、丁寧な調査をした上でないと滞納処分の法的措置まで行うことが可能かどうか。

それと、いわゆる1件当たりの最高額、数百万円という人もみえるんですが、上からいくと、やはり100万円未満の人が多いと。そういうふうなことであれば、やはり粘り強い交渉というのは必要ではないかというふうなことで、全くやらないというわけではなく、今後、債権管理推進本部の指導、助言をいただきながら、必要に応じて対応していく必要はあると考えております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

収納につきましては、収納というんでしょうか、支払いにつきましては、患者さんの医療費の、2年ほど前からクレジット決済を導入されていると思うんですけれども、クレジット決済をすることによって、いわゆる平たく言えば取りっぱぐれがないという状況だと

は思うんですけども、その利用割合というのはどれぐらいになっているのでしょうか。

○ 市川医事課課付主幹

医事課、市川と申します。

27年度のクレジットの利用割合ですが、件数におきましては、全体の12.8%、金額ベースにおきましても26.6%となっております。

この数字の差異でございますが、やはり入院等、比較的診療費の高くなったものに関しては利用率が高いと思われまますので、金額のほうが件数に対して比率が高くなっているのではないかと考えております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

あと、ここで少し視点を変えて質問をさせていただきたいんですが、ここにも高額療養費のことが少し出ているんですけども、ことしの1月から高額療養費の区分が少し変わりました、患者さんはより利用しやすくなったというふうに思うんですね。ここにありまますように、これを案内することによって利便性を高めるということだと思うんですね。収納率のアップにもつながりますし。

そういった中で、実は、最近是非常に短期で退院——急性期ということもありますので手術をされてから数日で退院される方がいらっしゃいます——が、多くなりました。実は、これは実例なんですけど、高額療養費の計算は、月ごとに計算をするということなんですけど、手術日が例えば29とか30日であり、それから退院するのが2日とか3日とかというふうにまたがった場合に——実は実際にいただいた苦情なんですけど——またがったことによって、いわゆる対象に外れてしまい、この医療費の枠の中に入らずに、自己負担額は全部払うことになってしまったという、実は事例がありました。

先ほど丁寧な説明などをするように心がけているということだったんですけども、そういった、なるべく手術日については——院長もいらっしゃいますけれども——医師が決めますので、なかなか手術室のあき状況とか、あるいは医師の都合とかってありますので、どうしてもこの日というのがあるかとは思いますが、そういった場合に、どうしても発生する本来受けられるべき高額療養費の恩恵が受けられないかもしれないという患者さんにつきましては、やはり特別丁寧な説明をすると同時に、その手術日等が若干そうい

うことで前後することができるのであるならば、そういう配慮もしていただきたいというふうには思うんですけど、これはひいて言えば、収納率のアップにもつながっていくことにもつながっていくかと思いますが、そういったことの少しお考えがあればお聞かせをいただきたいんですけども。

○ 西山医事課課長補佐

ご指摘の点、ごもっともでございます。私どもも、予定入院の際には、できるだけ今後は丁寧に入院日、入院予定期間を詳細に伺った上、診療費に対するご説明を申し上げるといふようなことに心がけていきたいと思っております。

また、一部の診療科ではございますが、高額な定期的な治療を一定期間余裕を持って予定入院を組むことができる場合は、医師のほうもそういうふうな高額療養費制度というものの説明を、診療科ごとのカンファレンス等で短い時間ですが医事課のほうで説明させていただいております。そういう意味で、都合のつく入院とやはり疾病によっては早期の対応が必要なものというふうなことがございますもので、そこら辺については難しくございます。

今後、診療会議等を通じまして、再度医師のほうに、保険制度のあり方等、説明の必要性、また看護部、サルビアとも協力いたしまして、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

調整の難しさはあろうかと思いますが、そういった、できる限りの配慮をしていただいて、患者さんの利便性も高めていただきたいなと思っておりますし、そして、収納業務につきましては今ご紹介もありましたけれども、やはり病気の後すぐに仕事につけなかつたりとかという状況もありますので、今後も今までと同じようにきめ細やかに、気持ちに寄り添った収納業務をお願いしたいなと思っております。

一旦この質問は終わらせていただきます。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 小林博次委員

サルビアの医療相談で、入院へ行ったり保健施設へ送ったりしてもらっているよね、患者さんも。行った先のことについて何かチェックはしているの。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

全ての医療機関にということは、なかなか遠方の医療機関もあるんですけども、転院していらっしゃる方は、ほとんど6割ぐらいは市内の病院になっておりますので、ほかの病院とは、定期的にいろんな会とかそれから研修会などで情報交換を行ったり、あと、それから脳卒中とか大腿骨頸部骨折などの回復期リハビリに行かれた方についても、年に3回とか4回、その患者さんに情報交換をする会というのを設けております。それで患者さんの情報交換を行ったり、そういった病院さんの状況なども定期的に情報をベースとして持って行って、情報を更新したりということを行っております。

あと、老人保健施設とかいろんな施設につきましても、高齢者の有料老人ホームみたいなところが本当にたくさん、数限りなくできてきておりまして、そことの連携とか、施設がどんなところかということをごちらもやはり見ていかないといけないと思っております、よく案内には来ていただくんですけど、実際なかなかその施設を直接見させていただくということ全部ということは難しいんですけども、機会あるごとにどういうふうな内容であるとか、実際にまた訪問させていただいて、見させてもらったりというようなことには心がけております。

以上です。

○ 小林博次委員

送られた人からの苦情とか、そんなのはないんですか。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

全くないというわけではないですが、ほとんど、どうでしょう、相手の病院さんの苦情というのを聞かせてもらうのは年に数件ぐらいでしょうか。確かにおっしゃらない方もいらっしゃるかもわかりませんが、直接こちらに言ってこられてというふうなことは、余り今まではないです。

○ 小林博次委員

この前も僕のところに相談に来た人が写真を持ってこられて、そこのおふくろさん、おばあさんなんやけど、体中あざだらけの写真を持ってこられた。サルビアから送ったんやから、入所してもらったんやから、サルビアのほうから何か注意ができやんのかという、こういう相談を受けたんやけど、実際にはあなたのところには言っていないんやけど、そういうひどいところにまた送ったらあかんので、何かそういうところにはもう送るのをやめるか、何かそういう、それか、虐待しているほうが改善していただくか、何かせんとあかんと思うんやけど、そんな場合はどんなふうに対応しているのかな。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

そういう虐待というふうなことではなかったですけども、こちらにもやはり転院された先の病院の対応についての問題を確かに言ってこられる場合はあるので、やはりそのときはお聞かせいただいて、しかるべき例えば三重県の機関であるとか、介護保険施設であれば介護保険施設の苦情申し立てをする機関とかをご紹介をさせていただいております。直接もちろん病院の相談員間とかであれば、このようなご相談があったということはお伝えをするんですけども、確かに相手方の病院の中で起こっていることについて、病院としてどこまで入っていくのかということは問題がありますので、しかるべく上部機関というんでしょうか、それを管轄する機関のほうにご相談をしていただくようにということで一応お話をさせていただいたことはございますので、またそういうことがありましたら、またお聞かせいただければと思います。

○ 小林博次委員

それは、あなたのほうからそういう機関に連絡してあげるとか、そういうことはしないの。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

その方の場合は、その方が自分で言いますとおっしゃったので言うてはいないですけども、例えば、その方の状況によりましては、とてもご自分では言えない状況であるとか、そういうふうな場合はこちらから連絡することも可能かとは思いますが。

○ 小林博次委員

そういう仕組みはないわけね。例えば、医療機関とかによって、虐待とか患者からの不満とか、そういうものを処理するという、そういう仕組みはないわけね。ただ、叩かれたら叩かれたほうが痛かったと言うてこいと、こういうことだけなんかな。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

今おっしゃった、特に仕組みで、サルビアに言っていただいてこういうふうにするというふうなことは今のところ仕組みとしてはしておりませんが、その方の権利とかそういうものを守るために、そこに介入できるやっぱり上部機関というんですか、県の監査機関とかそういうふうなところに連絡をやっぱりさせていただくのが一番いいのかなと考えておるんですが。それとか、あと、介護保険施設でありましたら、こちらから市の介護・高齢福祉課とかに、ここの施設からこういうふうなこと、こういう患者さんの苦情があったということは、特にそういう公的権力でというわけではありませんがこの方の場合、こういう話が出てきたんですけどというふうなことで介護・高齢福祉課のほうへこちらからお伝えしたことはあります。

○ 小林博次委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 竹野兼主委員

ちょっと資料の部分のところで教えてください。

1ページなんですけど、当院の顧問弁護士と。顧問弁護士って、病院そのもので個別にまず弁護士を雇っているという意味合いなんですかね。

○ 太田市立四日市病院総務課長

当院のほうで顧問弁護士契約をさせていただいております。

○ 竹野兼主委員

そういう場合、当然雇い入れるということは、支出の部分のところでここに載っておるのかなというのがちょっとよくわからなかったんやけど。その部分のところには、どれぐらいの金額というのは、このところには出てきてはいないんですかね。

済みません、それと、このところでこうやって、顧問弁護士というのを使うのには、有効に多分使われていると思うんですけど、弁護士さん、どれぐらいの件数でこういう未収金の回収に努めているのかを、利用した回数的なものがもしわかれば教えてください。

○ 西山医事課課長補佐

まず、未収金督促業務の平成27年度の実績でございますが、119件の人に対しまして、1件当たり1080円で督促文書を送付していただきまして、年間で15万1772円。これ、1度当たり1080円を超える部分は——現状でわかる範囲での住民情報等を送るんですが——督促状送付後、返送されてきた患者に対して、住民情報の再調査を行っていただいておりますので、そういうものは差額でふえております。

督促業務委託についてはそういうことです。

○ 太田市立四日市病院総務課長

顧問弁護士さんにつきましては、契約をしております、年額で106万4400円でございます。

○ 竹野兼主委員

わかりました。ありがとうございます。

まず、ちょっとそこだけが気になったもので、ちょっとそれだけ聞いてみたんですけど、まず、市立四日市病院につきましては、決算の報告の部分の中で、赤字からとりあえず黒字に転じたということに対しては非常に評価をさせていただきたいと思います。

実は私たちも、自治体病院の今後の経営方法という部分の中で、研修会なんかをやったり自分たちも行かせてもらって、その講師の先生とお話をさせてもらう中で、ああ、市立四日市病院ですか、勝ち組ですねというような意見もいただいている状況を聞かせても

らうと、改めて市立四日市病院の経営の部分のところについてはしっかりとした状況にあるということを聞いておりますので、その面は非常に安心しているところではあるという評価をまずさせてもらっておきたいと思います。

その中で、今回、監査でも指摘をされておるという話をちょっと聞いてはいるんですけど、病院の保険の費用面という部分が数字で出てきてはいるんですけど、その費用面に対して保険料を支払う負担は当然こちらが払うんですけど、それを、支払いはそのまま保険会社から直接相手先に行ってしまうという状況が、お金の流れ的な部分のところについて、本来でいうなら保険料を払っている病院が一旦ここで払う金額を決められたら預かって、そういう形で動くお金の動きをする必要があるのではないかというようなことを言われているんですけど、この点について、どのように今考えているのか。

その点についてをまず教えていただきたいと思います。

○ 西山医事課課長補佐

これまで示談金の支払いについては、相手側の了解を得た上で、先方会社から直接相手側に支払っておりましたが、この方法が適切なのか、院内でも議論があり、その結果、病院会計を経由して示談金を支払う方向で考えていきたいと思っております。

また、先ほどのご指摘のとおり、監査からも指摘をいただいておりますので、今後、相手側の理解を得られるよう努力いたしまして、努めてまいりたいと考えております。

○ 竹野兼主委員

ありがとうございます。

要するに、もうその形で対応を今検討してもらっているという状況にあるということ伺いましたので、それでは、その形で進めていただけたらと思います。

あと、先ほど一つ、この市立四日市病院、非常に状況としてはいいというのを褒めさせていただいたところなんですけど、例えば病院に入院されて、この病院で入院してよかったねという満足度という、そういう視点というのは、市立四日市病院に少し欠けているのではないかというような、例えば病院食の部分とか、そういう満足度的なものというのが決算のところの部分のところには当然出てはこないんですけど、こういうことに関して、例えばこれから次の予算のところも含めて、そういう満足度というような視点をどのよう

に考えているのかというのをもし何かあれば教えていただけますか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

先ほど、事例として挙げていただきました病院食につきましては、幹部職員が検食という形で食べさせていただいて——私もたまに食べさせていただくんですけども、私は非常においしくて、それが楽しみなぐらい、非常に本当に私はおいしいと思って、職員には、課長は貧乏舌だから何でもおいしいんでしょうと言われてたりするんですけど——私は本当においしく、冷たいものは冷たく、温かいものは温かくなっておりますし、ただ、病院については、当然治療食の方がおみえになりますので、糖尿病の患者さんであるとかそういった方につきましては、当然味を薄くする、これは治療の一環でございますので、どうしても濃い目の味のものをお好みの方につきましては、味が薄いと、ちょっとというようなことは聞いたりするんですけども、それについても、なるべくどういう形でおいしいんだろうという形で、例えば減塩、塩分少な目のものについてのバイキング食をつくって、一般の方に食べていただいているというような努力を続けておりますが、そういうご指摘があることについては、また栄養管理士のほうにお伝えさせていただきます。

満足度につきましては、毎年、患者満足度調査というものをとっております。これにつきまして、ある意味、施設面につきましては、一定の改修が終わりましたので、かなり高い評価に変わったということでございます。入院と外来と別々に満足度調査をとっておるんですけども、入院につきましては、外来よりも入院については、親切にさせていただいたというような高評価を受けておるということでございますが、これについても、ある程度こうしてほしいという当然ご意見はございますので、そういうことも踏まえて、どういうふうな病院の運営をしていくかというのは当然考えていかなければいけないというふう考えております。

○ 竹野兼主委員

好みの部分とかそういうのは、多くの方が入院されたり食事をとられるということなので、全ての人に満足を与えるというのはなかなか難しいのかもしれませんが、そういう意見があって、今もそういうことを伝えていただけるということでしたので、改善できるものはしていただくのがいいのかなという、まずその点。

それと、医師の方ではないんですけど、これ、ちょっとちらっと話を聞いたんですが、

この3病院のうちの某病院のほうは、スタート時に職員さんが、患者さんのところの出迎えみたいなものを行っているところがあるらしいんです。それっていうのは、病院に来てください、いらっしゃいという意味合いではないと思うんですけど、そういう姿勢というか、非常にそういう病院の部分のところでいうと、患者さんからすれば、すごい意気込みという部分で安心できるという、そういう少しの行動でそういう部分のところがあったりする。それは当然市立四日市病院ではないんですけど、そんなようなことで非常に印象がよかったみたいなことを言われる。そういうのも一つの満足度に当たるのではないかなということ。

それと、これはもう本当に患者さんのほうというか、今小林委員が言われておった部分とはよく似たことなのかもしれない。市民の話からすると、市立四日市病院の看護師さんは本当に怖いねと。ほかの病院はもっと優しいのに、何でこんなに市立四日市病院は怖いんやろうというようなそういう話を自分自身も聞かせてもらおうと、いや、市立四日市病院は、患者さんもそれから緊急性の部分のところでスキルも高い、いらいらするというか一生懸命やっているがために、強く態度を出てしまっておるといふのがあるのかもしれんねと言うんですけど、市民はそんなことは関係ない。受けるほうは、ほかの病院のときには、きょうはどうですかと優しく言ってもらうのが、どうしたんですかというような、それぐらいの差、ほんのちょっとしたこと、それを少し柔らかくしてもらうことで、看護師さんに――要するに、患者さんは身体が弱っているということなので、当然心も弱っているわけですから――そういう気持ちを持ってもらえると、非常に満足と言ったらおかしいですけど、そういう言葉のケアみたいなものが非常に必要なのではないかなと。その部分のところで、費用面の部分のところで、例えばそれで費用を上げるというわけではないですけど、そういう部分の充実については、あとどうなるかという、僕自身は個人の意見ですけど、対価として報酬が少しでもよければ、そういうこともしてもらえるのであれば、それも必要ではないかなみたいなことを思うんですけど、今の部分について、もし何かコメントがあればお願いしたいと思います。

追加資料の部分だけですか。

○ 小林博次委員

それは当然ですよ。

○ 竹野兼主委員

済みません、そうしたら後でいいですわ。

○ 石川善己委員長

ちょっとお諮りいたします。

追加資料に関して、ほかにご意見おありですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

そうしたら、ちょっと今の事項については、追加資料の部分だけ済ませていただいた後にもう一度ご答弁をいただきたいと思いますので、先に追加資料のところだけ済ませていただきたいと思います。

○ 石川善己委員長

ごめんなさい。

荒木委員、お願いいたします。

○ 荒木美幸委員

今の地域連携・医療相談センターについて質問させていただきたいんですが、その前に、申しわけありません、先ほどの収納のところで説明にもありましたが、クレジットの利用率の数字を教えてくださいました。件数ベース、金額ベースということで。導入されているこの実績をどのように評価をされているのかということと、クレジットを導入したことによって、収納の業務というか、収納の割合などに少し反映されている部分があるのかどうか。それだけちょっと教えてくださいませんか。

○ 西山医事課課長補佐

まず、クレジットカードの導入の目的でございますが、第一としては、患者様の利便性の向上でございます。病院の場合は、退院するときにならないと幾らかかるかがなかなかわかりにくい点、それと、退院のときに大金を持って支払い等の業務に時間がかかるとい

うふうなことを少しでも短縮するというのが一つでございます。

それと、診療費に対する収入未済への影響でございますが、クレジットカードをお持ちの方というのは、非常に経済的にも安定してみえて、そういう方が多うございます。ただ、クレジットカードの場合は、支払いをしてから引き落としまでの期間がございます。そういう中で、年金生活の方であったりとか、あるいは手当等を受ける方の生活費の資金繰りのサイクルの中で分割相談なんかをする場合に——分割ですと手数料がかかるんですが、1回の支払いですとそれがありませんもので——時間差、タイムラグを利用した資金繰りでの検討なんかをさせていただくケースはございました。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

そうすると、利便性が非常に高まったということで、それが収納につながっているかどうかの特定は難しいかもしれませんが、利便性という点では、目的は達成しつつあるということですね。さらにこれは数字を上げていただく努力をされるといいのかなというふうに思います。

では、サルビアの状況なんですけれども、相談件数の推移を見ていますと、26年、27年とかなりふえていると。退院相談の推移もそうですけれども、25年度は改修があったということで少し低いと思うんですけれども、ふえた要因というのは、やはり相談をする方そのものの数がふえたのと、それからサルビアの周知が進んでいるのもあるのかなというふうに思うんですが、どんなように分析をしていらっしゃいますでしょうか。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

今おっしゃったように、サルビアで相談ができるということの周知が広まっているということは一つあると思います。

それと、もう一点、特に退院の相談に関しましては、入院されたときにもうすぐに、それこそ退院の相談というのはもう入院のときから始まっているということで、患者様になると、入院したばかりなのに何で退院の話ということはあるんですけれども、むしろ今は、もう外来で入院するときから退院に向かっていくわけですので、いろんな問題をクリアしていくのには、できるだけ早期にかかわったほうが早くいろんなことを対応させてい

ただけるということで、できるだけ病棟の看護師とか医師とかに、入院をされたときのスクリーニングというか、この方は何か支援が必要だというふうなことを、できるだけスクリーニングをしていただいて、そこからサルビアのほうに依頼をいただくというふうなことにしておりますので、そういうふうな退院支援が必要な方というのを早くキャッチできて、サルビアのほうに依頼をいただいているというのもふえている要因でもあると思います。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

入院の早期からそういう説明もされている、相談も受けているということなんですけれども、ただ、実情はまだまだ急性期の役割がきちっと伝わっておらず、私もよく本当にこういう事情を話すとすぐに追い出されるとか、入院した途端に退院の話をされるって誤解をまだまだ生んでいますので、そこはより丁寧に急性期病院の役割というのをきちっと周知ができるような説明をお願いしたいなと思います。

それと、この資料の I-3 の退院相談数の推移のところ、延べということで今ご説明をいただいたんですが、介入率というところが、年々伸びてはいますけれども、11.1%ということで、数字だけ見るとちょっと低いのかなというふうに思いますけれども、この数字をどのように分析されていらっしゃるでしょうか。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

この介入率ですけれども、全国的にも特にこれがどうというふうな、余りそういう分析は、数字的には出ておりませんが、機能評価のときとかいろんなところで介入率11%と言ったら、割と高いですねというふうなお言葉をいただくことがあるので、ですから、これが私も高いか低いかというのは余り一概には言えない部分はあるんですけれども、決して低いというわけではなくて、やはり退院支援がそれほど必要なく帰られる方もたくさんいらっしゃることも事実ですので、決して低いというわけではないと思うんですが。ただ、確かにおっしゃるように、地域で市立四日市病院からまたすぐ追い出されたとか、こんなので困ったとかというふうなことをきつとちょっとお耳に届いていらっしゃるんじゃないかと思うんですけれども、そういうふうなことも、ケアマネジャーさんとかいろんな方と連携をする中で、この方が退院されて困っていらっしゃるよというようなことがあ

れば、すぐにまた連絡が欲しいとかというふうな連携を進めておりますので、介入率としては、人数的な、ソーシャルワーカーの人数だとかいろんなことを考えると、これくらいで——もう少し頑張っていくつもりではありますけれども——低いという数字ではないのかなというふうには分析をしておりますが、よろしいでしょうか。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

といいますのは、ちょっと職員体制になるかと思うんですけれども、高いか低いかはちょっと別にして、この12名という——最後のほうに資料をいただいておりますけれども——今の相談体制の中で、この職員体制というのは充足しているのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

ありがとうございます。

済みません、今の人数のことにつきましては、現時点で足りているというふうに私としては思っていないというのが実情ではあります。

ただ、今年度の診療報酬改定で、退院支援加算の1というのができまして、高い点数がつくようなのができたんですけれども、それには各病棟に1人ずつ退院支援の人を置いてというふうな形ですると高くなると。そういうふうな形を目指していこうというふうにはしておりますけれども、今この人数で若干足りない部分はあるかなというふうには感じてはおります。

○ 太田市立四日市病院総務課長

今のサルビアの副所長のお話で、人数につきましては現在、次の経営計画策定の中で、今はサルビアの副所長もはじめ、今の職員数が充足しているかどうかというのは、所長に聞き取りをして、今のお話、加算の話も聞いております。そういう中で、必要なことがあればということで、それについては、条例定数のこともありますので、そこも含めて、必要であれば増員の形で病院としても考えていきたいと思っております。

以上です。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

市民の方々の声、あるいはもう私自身も親族がお世話になりましたので私の感じたところですが、まだまだサルビアが遠いなというイメージをやはり持ってしまいました。もちろんこちらからアプローチをしていかないと難しいのかなと思いましたけれども、やはりその存在もまだなかなかご存じない方で、どこに何を相談していいのかということすら、1階にそれがあるのにわからなかったりして困っていらっしゃる方もいるという状況ですので、基本的には待ちの支援になるのかとは思いますが、これから人員もまた充足していただく中で、退院調整ナースなどを充実して、歩み寄る相談体制というか、そういうところもアップしていただければいいのかなという印象を持たせていただきました。

それと同時に、もう一つ、在宅のことなんですけれども、退院後の病院ということで数字を挙げていただいています、在宅も年々数が上がってきているのかなというふうに思っています。

国は、地域包括ケアシステムの中で、やはり病院から在宅へという流れがある中で、少しずつ認識もふえていくように思いますけれども、私も実感ベースなんですけれども、やはり医療従事者、例えば医師であったりとか看護師の中で、まだまだ在宅に対する認識というのが温度差があるのかなという印象を持ちました。そういった研修などの機会を設けて、医療従事者に対しても在宅の知識であったりとか、必要性というのを共有できる場を設けているというような報告もありますけれども、そのような理解度といいますか、医師も看護師もたくさんいらっしゃるので、どのように考えていらっしゃるかなと思うんですが、いかがでしょうか。それはセンター副所長に聞くべきなのかどうかちょっとあれですけれども。

○ 石川善己委員長

答えられますか。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

ご質問ありがとうございました。

確かに医師、看護師、その他のスタッフの温度差があるというのは確かにそうですけれども、退院時カンファレンスなんかを開催することによりまして、例えば医師のほうが、

むしろこういう方は在宅では無理なんじゃないかと思っているような場合なんかもあるんですが、そういう退院時カンファレンスに参加することで、地域の訪問看護師さんとか地域の在宅の先生から、こんなことは地域でできますよというふうなことを実際に聞く機会がふえると、やっぱりその医師が、じゃあ次も在宅をお願いしてみようかなというふうに変わってきたりというようなことは本当にあります。ですから、やっぱりきめ細かく、患者さんだけじゃなく中もしていけないと、なかなか一足飛びには変わらない部分もあるんですけれども、こういうカンファレンスを通じてだとか、それから、この医療と訪問看護の連携を考える交流会なんかでも、地域の方と一緒に事例検討をしたりする中で随分変わっていく部分というのが、今も実際に目に見える形で出てきているかなとは思っています。

それと、先ほどの、ちょっと前のことに戻るんですが、病棟のほうで——ちょっと先ほどマネージャーのことなんかも出たんですけれども——退院調整看護師は2名ですけれども、各病棟に一応リンクナースという——退院調整だけをするわけではありませんが——そういう退院調整部門とのリンクナースというのをつくっていて、その各病棟のリンクナースと私たちも一緒に研修をしたりとか、そういうふうなことで、そこでできるだけ早く問題をキャッチしてきたり、それからサルビアを案内してもらえたりとか、そういった、サルビアのほうも全部病棟担当制にしておりますので、病棟のカンファレンスなんかにも定期に参加して、できるだけ待ちじゃなく、病棟に出かけて行って医師とか看護師と直接話をして、支援の必要な方に少しでも手が届くようにということで、病棟にも出かけていっておりますし、リンクナースなんかも設けてというふうな形でできるだけ漏れがないように、サルビアの周知も進むように努力をいたしているところでございます。

以上です。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございました。

リンクナースという立場、実は初めて今知りました。それを機能をしっかりさせていただきたいなど、今お話を聞きながら感じました。

それと、在宅の理解については、羽津医療センターなどは、在宅専門のクリニックに若いお医者さんを研修のように派遣をして、いわゆるみとりの現場であったりとか在宅医療の現場を体験をさせて、そこでの人と人とのかわりの中での医師の役割というのをやはり学びながら戻っていかれるという状況もお聞きをしておりますので、先ほど来から看護師

の対応とかいろいろ話もありましたが、医師も——やはり大きい病院ですから仕方がないんですが——どうしても病を見て人を見ずという部分がありますので、そこはやはりそういった研修なども機会を得て、心ある医師の対応、看護師の対応につなげていただければ、よりよい病院になるのではないかなと思います。

以上です。済みません、長々と。

○ 石川善己委員長

意見でよろしいですか。

○ 荒木美幸委員

はい。ありがとうございました。

○ 石川善己委員長

では、1時間ちょっと経過しましたので、ここで休憩をとらせていただきたいと思います。

再開を2分とさせていただきます。

確認ですが、追加資料についての質疑、まだおありでしょうか。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

じゃ、再開は2分で休憩させていただきたいと思います。お願いします。

11:10 休憩

11:20 再開

○ 石川善己委員長

それでは、休憩前に引き続いて再開をさせていただきます。

○ 竹野兼主委員

先ほどの荒木さんの関連というか、すると思うんですけど、少し進みますが、地域連携医療の部分のところの4ページに病診連携登録医療機関状況というのがぽんと数字が出ているんですけど、これは四日市医師会、ほかの桑名医師会、いなべ医師会、いろいろ数字が出ています。その中で、四日市医師会は特に登録率が非常に高い。これ、こういう登録率が高いというのは、どうやって読み取ればいいのかなどというのを少し思ったもので、この部分だけ少し教えていただけますか。歯科の部分もそうですけど。

○ 吉川地域連携・医療相談センター副所長

この病診連携登録医の申請というのは、各医師会を通じて、医師会から医師会長の推薦を持って上げてこられるんですけども、やはり四日市医師会の先生方とはふだんからいろいろな病診連携、細かいところでは運営協議会とか、いろんなことで細かな連携をいつもとっておりますので、やはり登録率が高くなっていると思います。

それで、あとの医師会は若干低くはなっていますけれども、実際の患者さんの紹介、逆紹介のパーセンテージを見ても、実際に地域別で見ますと、紹介も四日市医師会管内の先生からの紹介というのが77%ということで、逆紹介も同じように75%というふうなことになっておりまして、実際はやはり鈴鹿であったり桑名であったりすると、やはり同じような機能の病院がお近くにあれば、当然鈴鹿の方やったら鈴鹿中央病院さんのほうに行かれて、そこと連携をしてというのが一番自然な形かと思いますので余り遠いところの医師会からわざわざご紹介してきたり登録したりというふうなことは、むしろやっぱり地理的なこと、それと、どんな病院の機能があるかということも含めてやはり四日市医師会が高くなるのが自然な形なのかなというふうには考えておりますが。

○ 竹野兼主委員

これは、市立四日市病院と医師会との連携の数字ということなんですね。わかりました。

これ、今言われた、ぱっと見て、四日市医師会と病院との連携が、要するに非常に関係がうまくいっていると意味合いだけかなと思ったんですけど、考えてみたら、桑名医師会さんのほうのところの桑名から入院される人もおるけど、そのところに対する病院の数というのは、必要最低限の条件があるという数字がここに載っているということによろしいんですね。

わかりました。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 竹野兼主委員

はい。

○ 石川善己委員長

他に追加資料に関しての部分でのご質疑、ございましたら。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

そうしましたら、先ほどの竹野委員の質疑に対しての答弁をお願いしたいと思います。

○ 西山医事課課長補佐

先ほど竹野議員からお話のありました、朝の患者さんの出迎えの件でございますが、当院の受付業務等につきましては、民間会社のほうに委託してございます。それで、その委託業者のほうで曜日を決めて——ちょっと週に1回だったのか月に何回だったのかちょっと今忘れてしまったんですが——例えば月曜日は個人情報の守秘義務の研修、火曜日は接遇の研修、そういうふうなカリキュラムの中で、大体週に1回程度だと思っております、8時から8時20分ぐらいまで——8時20分から朝礼が始まりますので——いわゆる早くお見えになる患者さんしかご存じないかもわからないんですが、委託業務の職員がほぼほぼ全員のメンバーが玄関のロビーというんですか、階段からおりてきたところで患者様に対して朝のご挨拶、あるいはその時々にお問い合わせ等があれば対応をさせていただいております。

○ 太田市立四日市病院総務課長

あわせて、市立四日市病院の看護師さんの言葉が怖いというお話の中で、病院にCS向上推進委員会、カスタマーサティスファクションいわゆる顧客満足の委員会がございます。こちらのほう、また看護部の中でもCSを扱う組織をつくっておりますので、看護部のほうにもこのようなお話をさせて、ご指摘があるというのを再度お話をさせていただいて、寄り添った看護、言葉がけをするような形でお話をさせていただきたいと思えます。

それと、看護師は忙しいのでというような中で、実は最近、病棟に病棟コンシェルジュという職員を置きました。これは正職員ではないんですけれども、入院とか、入院のご案内であるとか、あと、見舞いに来た方が病棟に上がられても、看護師さんが忙しくてばたばたしていてスタッフステーションにいないで声かけもできないというようなちょっと状況下に実際ございましたので、そういう方々に看護の部分ではないほうのところで対応できるように、いわゆる案内係と簡単に言うとそういう形にはなろうかと思うんですけれども、そういう方をちょっと病棟に置かせていただいて、少しでも患者さん、ご家族さんのご案内ができるように、また、そういった意味で看護師さんの負担も少しでも軽減できるようにという形で、そういう方を今置いてございますので、ちょっとご紹介させていただきます。

○ 竹野兼主委員

朝の朝礼をやりなさいという意味合いではなくて、満足度という部分のところで意味合いで、市立四日市病院のほうも、今お話を聞けば決してそういうわけじゃない、そういうこともやっているんだというのを聞いて安心はしました。より一層市民目線に立つというのも、今確かに忙しくて、看護師さんがナースステーションのところにいらっしゃらないとき、誰もいないときに、どうすればいいのかなみたいなのというのがあったりするものの対応もしてもらっているというのは、改めて私たち市民の皆さんにも、そういう状況が確保されつつあるよということも話をするのは自分らの仕事でもあると思えますので、しっかりと努めていっていただきたいなというのをお願いして、終わりたいと思えます。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいでしょうか。

○ 竹野兼主委員

はい。

○ 谷口周司委員

先ほどのコンシェルジュって、済みません、ちなみに何名みえるんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

10人前後は。済みません、全病棟には今配置はしていないと。恐らくある程度看護師さんにも対応できる余裕がある病棟の二、三には入っていないと思うんですけれども、基本的にはほとんどの病棟に配置させていただいております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

各病棟に何名かはいて、1人、2人とかじゃないということですよ、もちろん。そうですね、ありがとうございます。

○ 太田市立四日市病院総務課長

基本的には各病棟に1人、病棟によってはお二人のところもありますけれども、基本的にはお一人。全病棟に配置しているわけではないというのが最初の説明です。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

続いているですか。

○ 石川善己委員長

追加資料以外の部分に入らせていただきますが、もし資料請求等がありましたら、病院関係は資料準備に時間がかかるケースがありますので、今の時点で、資料等の請求がおありになる委員の方は今の時点で言っていただいて準備をお願いをしたいと思います、資料請求おありの方がありましたら、挙手にてお願いをしたいと思います。

よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、そのまま続けさせていただきます。

○ 谷口周司委員

先ほどもちょっと看護師の話とかいろいろ出てきていたと思うんですけど、この資料の中の今後の課題の中にも、看護師を含め医師や薬剤師の方の確保は今後も課題であるということはあると思うんですけど、その中で、ママさんナースというんですかね、育児をしながらの看護師さんというのも今現在もいらっしゃると思いますし、また、そういった方がこれから新しく入ってくることを考えていくと、病院内に保育園って今委託であろうかと思うんですけど、そういった——ごめんなさい、ちょっと私も見つけられなかったんですけど——金額的なところというのは、どこに書いてあってどうなのかな。

○ 太田市立四日市病院総務課長

決算説明資料がお手元にあるかと思いますが、よろしいでしょうか。

そちらの9ページに委託料の欄がございます。決算説明資料の9ページ、委託料の下段のほうなんですけれども、委託料がございまして、右のページに摘要でそれぞれ書いてあるんですけれども、この中に院内保育所の委託料が入っています。こちらに文字としては上がっていませんけれども、こちらに委託料として入ってございまして、金額的には8268万9000円、こちらが委託料でございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

ここのやっぱり利用というのは、今現在でどれぐらいの利用率、まだあきがある状況なのか、定員いっぱいになっているとか、それがもしわかれば教えていただきたいんですけど。

○ 太田市立四日市病院総務課長

この4月1日現在で、保育所の利用園児さん、児童さんというのは、21名でございます。

基本的にまだ人数につきましては、市が保育園を持っておりますので、それにあわせて、何人なら保育士が何人というような割合の中でしております。それで、今現在困っているような状況ではないと。

そもそもこちらは、基本的には看護師さんのお子さんを対象としておりますけれども、園児に余裕があれば看護師さん以外の医療従事者の方のお子さんも受け入れをすることはできるという形でしてございまして、現在も何人か看護師さんではない方のお子さんも保育を受け入れることはできているという状況でございます。

以上です。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

実はうちの家内も看護師をしながらの育児をしております。そういった中では、やはり新しい場所を見つけるにもそういうところがないとなかなか入りづらいというのもあって、これからはそういったところの充実もぜひちょっと図っていただきたいのと、ということは、今現在新しい看護師さんが育児をしながら入りたいという人も入れるスペースはあるということで、枠はあるということですね。

○ 太田市立四日市病院総務課長

そのとおりでございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

ぜひちょっとその辺の充実を図っていただきたいと思いますので、お願いいたします。終わります。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 加納康樹委員

聞きたい点が複数あるんですが、まずは議案説明についてちょっとお伺いをしたいんですけれども、初日で事業管理者からこの議案説明をお聞かせをいただいている、聞きながら正直言ったらおもしろくないなと思いながら聞いていて、ふと思って、そういえばどうなんだろうと思って去年の議案説明を引っ張りだしてきて見比べたら、これ、コピペじゃないかなと思うぐらいほぼ同じようなことばかりなんですけど、そんなものを議案説明でつくって私たちに説明して、決算をきちんと説明する気があるんですか。まず総論からお願いします。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

事務長の加藤でございます。

決算議案の議案説明につきましては、病院事業ということで、多分余りそれほど内容的には変わらないというふうなこともございまして、スタイルとしては前年度と同じようなスタイルになってしまうというふうなことかと思えます。

以上です。

○ 加納康樹委員

冒頭とか、収益がとか、ほとんどくだりが一緒になるのはわかるんですけど、大事なと思われる結びの文章がもう本当に一緒ですよ。別に議会なんてこんなぐらいで適当にやっつけておけばいいやっていう、そういう意思表示とっていいんですか。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

結びの部分については、ある意味病院としての役割というか、方向性というか、そういうふうなことになっていますのでその辺は大きく変わることは、継続して同じような方向性ということになるのかなというふうに思っております。

以上です。

○ 加納康樹委員

根本的なところをお伺いしますが、上下水道事業と病院事業が別会計になったところの説明——以前は市長がまとめてやっていたけど——を数年前から分けてそれぞれの事業管理者がしてもらうことになりました。その経緯をわかっていますか。

太田さん、わかるでしょう。

○ 太田市立四日市病院総務課長

その経緯がどうであったかというのは申しわけないですが、その当時、私ちょっと承知をしていないんですが、ただ、病院事業、上下水道事業についても、それぞれ独立してそれぞれの責任のもとで事業を行うべしというようなことがあるのかなというふうには思います。

○ 加納康樹委員

太田さんの大体そんなので流れとしては正解で、議会のほうからで、やっぱりこれは事業管理者として責任を持ってもらわなきゃいけないから、市長がまとめて読むんじゃなくて、上下水道事業と病院事業に関しては別でやってもらおうということになって、気がつくのと、なれ合いで同じような文章を毎年出すようになってきたということは、どういう意味なのかと思って。面倒くさくて嫌だというんだったら、以前の形に戻してくださいって議会にお願いしたらどうですか。

○ 石川善己委員長

加藤事務長、いかがですか。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

病院事業につきましては、病院事業管理者を置いて独立した独立採算でやるような事業という、そんな位置づけになっておりますので、今の形で、病院は病院としての説明をするというのがあるべき姿かなというふうに思っております。

以上です。

○ 加納康樹委員

であるならば、前段で多少話題にもなりましたし、これからも話題に出るのかもしれませんが、昨年度でいくと、示談金の話で大分問題にもなりました。別に私は正直言って、保険から示談で払う云々というところは、私は理解をしています。別にそんな、病院さんがそんな特別なことをしたという認識は全くなくて、これは、まあしょうがないわなとい

うぐらいの感覚なんですけど、でも、あれだけ大問題になったものが、この決算の説明において、議案説明の中でも一切触れられもしないというのは、やっぱり病院さんとしては、議会としてはいらんことを言ってきたので、そんなことは決算で触れるまでもないわという、そういうスタンスがこの議案説明にあらわれていると思っていいんですか。

繰り返しますけど、私は示談金の件は別に病院さんを責める気は全くないんです。でも、議会であれだけ問題になったことが議案説明の中で1行も出てこないというのは、この辺の姿勢、どういうことですか。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

今回は決算議案の説明ということでございまして、決算の内容について説明をするのが中心になってくるかと思います。確かに委員のおっしゃるように、示談云々の話というのは議会でもいろいろ取り上げていただいた案件ではございまして、その辺について全く触れていないというのは、その辺はかなり浅かったかなというふうに思っております。

以上です。

○ 加納康樹委員

これとしてはもう上程も済んでいる話なのでこれ以上は言いませんが、では、一つだけお約束をしてほしいんですけど、この委員のメンバーで来年の予算の審議もさせていただくことになると思うんですが、まさか予算の議案の説明までコピペしないですよ。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

来年度の予算の議案説明に当たりましては、来年度の予算の内容を反映した内容で、今回、加納委員の指摘も十分踏まえまして対応したいというふうに思っております。

以上です。

○ 加納康樹委員

では、議案説明の件は以上とさせていただいて、ちょっと細かいところだけさせていただきます。

決算のこの説明資料で、9ページ、10ページ、この枠でいうと、上から5個目に燃料費のところがあって、これが予算に対しての決算額の差異がめちゃくちゃ多いところなんで

すけど、これ、何でこんなことになっているんですか。

○ 石川善己委員長

どなたがお答えいただけますか。

○ 田中市立四日市病院総務課課長補佐

燃料費でございますが、主に重油を見込んでやっておりますが、ボイラーの重油関係を予算化しております。ボイラーをたく重油につきましては、年度間である程度差異が生じることがございます。そのために、ある程度燃料費も予算の不足に備えて計上したものでございますが、予算と決算の乖離が非常に生じております。

新年度の予算編成につきましては、その点も十分に考慮した上で予算の積算をしていきたいというふうに思います。

○ 加納康樹委員

じゃ、この決算時において、重油価格どれぐらいを見込んでいたけど、実際は幾らだったというのは、どんな差異ですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

遅くなって申しわけございません。

重油の使用料を、予算としては5万6000円を見込んでいたところが4万1であったところと、単価でございますけれども、リッター当たり124.2円を見込んでおりましたところ、原油価格の下落というのがございまして、それに伴って、結果としてリッター当たり43.09円ということになったところが大きな差異の部分というふうに考えます。

○ 加納康樹委員

そのもとの百二十何円というのが全然理解できないんですけど。まあ、そこは100歩譲ってよしとして、実はこれも議案説明と一緒に、1年前のを引っ張り出して同じ欄を見ると、ことしは、29万円に対して118万円でしょう。1年前なんて、1720万円に対して318万円って、去年はさらにこの不用額がめちゃくちゃ多かったんですが、じゃあ、1年前のをさらに説明してください。

○ 石川善己委員長

前年度の資料は手元にありますか。時間かかりますか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

申しわけございません、ちょっと1年前の資料が今手元にないので、その大きな差異について、私は今ちょっと把握をしておりません。

○ 加納康樹委員

ということは、1年前ではこの辺の突っ込みがなかったのか、不思議な感じもするんですが、要するにこの燃料費の積算のところが、一体いつ、どんなことでこの予算積算をして、決算との乖離があるのになあなあとして来たのか。

これをさらに調べたんですけど、今回の決算が188万円で、今年度、28年度の予算って、これ、320万円もまた計上しているんですよ。その辺、ちゃんと本当に精査しているのかなというのが不思議でしょうがないんですけど。

○ 石川善己委員長

どうですか。

○ 西村施設課課付主幹

施設課の西村です。

本重油料につきましては、空調関係、主にボイラーで使用しています。こちら、ふだんにつきましては、都市ガスでボイラーのほうを運転しています。ただ、都市ガスのほうも今非常に安いんですが、ある程度の量を超えますと、どうしても今度は都市ガスのほうが値段が上がってきますもので、その場合、重油だきに変わります。これに関しては、気候変動が非常に大きいもので、来年度の夏が、ことしの夏や来年の夏がいかほどの気温で、どういう時点で重油だきに変わるかは、非常に予測が困難でございます。ですので、ある程度ちょっと余裕を見た数値を出させていただいております。

以上です。

○ 加納康樹委員

ということで、ことしも多分余らかすんじゃないかなと思いつつも、でも、ことしの予算ではさらに大分絞っているの、そこはよしとしますが、一昨年、そして昨年のこの決算のこのぶれ加減というのは、ちょっと余りにも甘いんじゃないのかなというところの指摘だけさせていただいて、一旦終わります。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 加納康樹委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

よろしいですか。ご指摘ございませんか。

○ 加納康樹委員

終わっちゃ困るので、質問させてもらいます。

これは、済みません、ちょっと見解をお伺いしたいところが一つありまして、何かというと、このメンバーで7月に行政視察ということで、旭川市のほうの病院も行かせていただいたというときがあるんですけど、そのときに、私、全然勉強不足で全く知らなかったんですが、病院によっては、事業管理者と病院長を分けているという病院も珍しくないというのを初めて私としては知って、四日市の場合には、事業管理者、病院長が同一ですけど、この分けるということについて、市立四日市病院として何か見解があるのかな、どういふふうなお考えなんだろうかとこのところをお伺いしたいなど、せつかくの決算の機会なので。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

確かに事業管理者と院長と分けているところもありますが、多くは一緒であったり、例えば県立病院で複数の病院があつて、それぞれの病院に院長がいて、病院事業庁みたいな

ところで管理者がというような形もあるかと思うんですけれども、病院事業管理者と院長と分けるということに関しましては、必ず病院長は医師でないとだめなんです、事業管理者は医師でなくてもなれる役職ということになりますので、例えば、病院長は診療のほうに中心にやってもらって、経営管理という部分で別のそういった分野の知識のある方を配置するというふうなこともあるかと思えますけれども、今のところ市立四日市病院については、そこまでの検討はしておりません。

以上です。

○ 加納康樹委員

検討していないということで、そうなのかなと思うんですが、ぜひせっかくなので、そういうことに関して、管理者、院長の思いというのか、何かあれば。せっかくなのでご発言いただければ。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

先ほど事務長が申したように、もちろん県立病院、ふつうの病院については、事業管理者を置いて、病院長は各病院に1人ずつ必要なんですけれども、四日市市の場合は、一つの病院で病院事業管理者と院長ということで、結局事業管理者が本当は経営のスペシャリストとか、そういう視点が必要なんです。私たちは医師を長くやっていて、私も病院の事情をよく知っているから院長にと言われたのが本当で、本当に経営の講習会とかその辺に行くぐらいで、経営の勉強をしてきたかと言われると、それはそういう知識も十分ではないと、もちろん自覚していますけれども。本当に適任であるという人がマネジメントするのがいいんですけれども、医師の場合は、比較的主張が激しいもので、またある程度、行政のようにトップダウンで行って、果たしてうまくいくかということはなかなか難しい面もあるでしょうから、その辺は慎重に考えて、適任者がいればそういう方も、その考え方は十分あると考えております。

○ 太田市立四日市病院総務課長

院長がお答えしたあと、私が非常に僭越なんですけれども、アメリカとかでは、大学で医療経営のコースというコースがありまして、それを出た人が病院経営のトップになるというのがふつうにあるというふうに聞いております。

ただ、日本ではそのような状況ではない中で、医療経営というものを十分熟知した方というのはなかなか少ない状況であります。その中で、今ちょっと院長が申しましたように、やはり病院というのは、何と言っても医師のお働きというか、力といいますか、当然医療を行う、直接患者さんに医療を施すのは医師でございますので、医師に対してきちんと物を伝えられて、指示ができるという方は、やはり今の状況ではドクターのほうが適任であろうかと思えます。そういう中で、医師でない事業管理者に来ていただいて、ドクターにこのようにしてくださいというのは、現実問題としては今のところなかなか難しい状況があるかということも考えると、今のところ、医師が事業管理者であるのが今の状況ではいいのかなというふうにはちょっと考えております。

済みません、ちょっと院長の後で非常に僭越ですが。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にご質疑等ございますか。

よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、ご質疑もないようですので、質疑を終結させていただきます。

これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

では、討論ないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思えます。

なお、全体会へ送るかどうかは、採決の後にお諮りをさせていただきたいと思えます。

では、討論もありませんので、簡易採決にて採決を行います。

議案第15号平成27年度市立四日市病院事業決算認定につきましては、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第15号 平成27年度市立四日市病院事業決算認定について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

これで、市立四日市病院の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

なお、ご指摘いただいた点、多々あったと思いますので、次の予算審査の折には十分気をつけていただいて臨んでいただきたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、これより休憩に入ります。

再開は午後1時とさせていただきます。

11:55 休憩

13:00 再開

○ 須藤商工農水部長

お疲れのところ恐縮でございます。商工農水部でございます。

今議会では商工農水部のほう、決算のほうを審査いただくとともに、議案のほうでも三 泗鈴亀農業共済事務組合の関連の議案を3件お願いしているほか、また協議会のほうでも
お願いするというふうなことでございます。鋭意お答えいたしますので、どうぞよろしくお
願い申し上げます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

それでは、まず商工農水部中、けいりん事業課所管部分についての審査を行います。

議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
特別会計
競輪事業特別会計

○ 石川善己委員長

それでは、議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、特別会計、競輪事業特別会計についての審査を行います。

資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から入らせていただきます。

ご質疑のある委員の方は、挙手にてご発言を願います。

いかがでしょうか、どなたか。

ご質疑ございませんか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、他にご質疑もないようですので、実績を上げていただいておりますということで質疑がないのかなということかなというふうに個人的には思っております。

またいろんな工夫、取り組みをしていただいております成果だと思っておりますので、引き続きいろんな面でこれからまた右肩上がりです業を取り組んでいっていただけるようお願いをして、これで質疑を終結をさせていただきたいと思っております。

これより討論に移らせていただきますが、討論はございませんか。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論もないようですので、分科会として採決を行いたいと思っております。

なお、全体会へ送るか否かについては、採決の後にお諮りをさせていただきます。

特段討論ありませんので、簡易採決にて行わせていただきます。

議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、特別会計、競輪事業特別会計について、認定すべきものと決することにご異議はございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

異議なしと認めます。本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、特別会計、競輪事業特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

なお、全体会に送るという部分についてもなしということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

それでは、審査を終了いたします。お疲れさまでした。

では、理事者の方を入れかえということですので、委員の皆様、少しお待ちください。

それでは、引き続いて、商工農水部中、商工課、観光・シティプロモーション課所管部分についての決算審査を行います。

議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第5款 労働費

第1項 労働諸費

第7款 商工費

第1項 商工費

○ 石川善己委員長

それでは、議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費についての審査を行います。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、まずは資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

商工課の森でございます。どうぞよろしくお願いたします。

追加資料のほうですけれども、お手元の産業生活分科会追加資料1ページのほうをもらってください。

まず、事業所の減少が続いております萬古焼業界の事業所と従業員数についてご請求をいただいたものでございます。一括で正確に示しておる統計がございませんので、幾つかの資料を抜粋してまとめさせていただいております。

まず、メーカーであります製造業ですけれども、萬古陶磁工業協同組合のこちらのほうは、作家の方も含めまして未加入の方もみえるようですけれども、今年度の組合員数は休業しているところを除くと、市内で52社ございます。ただ、組合員のほうで従業員数の統計はございませんでした。

また、経済産業省によります工業統計の市内の窯業・土石製品製造業では、ガラスやセメントなどの業種も入るんですが、また一方、3人以下の事業所は除かれてまいりますけれども、こういったことを前提に、ことし公表されました平成26年の統計では、57社で従業員が956人となっております。いずれも前年比で2%から7%のマイナスとなっているところでございます。

次に、2番の産地問屋である卸売業ですけれども、萬古陶磁器卸商業協同組合のほうで従業員数の統計がありました27年度を見ますと、脱退後も営業してみえる方もみえるようですけれども、実際の組合員としては、42社で205人となっております。

最後に、3番に平成元年以降の工業協同組合、商業協同組合の組合員数の推移をグラフにまとめておりますが、例えば10年前と比べても、いずれも当時の7、8割まで組合員数

が減少していることがわかるところでございます。

次に、2ページになります。プレミアム付商品券の効果についてというところでございます。

実は、昨年11月から12月にかけて、加盟店と消費者の方を対象にアンケートを実施しておりまして、消費者向けアンケートの回答からは、商品券でふだんの買い物ではなく、これまで欲しかったものやいつもより高価なものの買い物をしたということで、こういったところで新たな消費を喚起する効果があったというふうに考えております。

具体的には、1番の表にございますように、商品券の購入がきっかけでふだんの買い物ではない買い物をした②と④の合計を、商品券を使った買い物の③で割った数値、つまり42.1%になりますがこれが新たな消費が喚起されたものと考えますと、今回の事業で商品券は総額8億4000万円分発行しておりますので、3億5359万円の新たな消費があったというふうに考えることができます。

また、2番の加盟店における効果につきましては、上位から見ますと、売り上げの増加、顧客とのコミュニケーション強化、そして客単価の上昇、また新規顧客の獲得など、売り上げや客単価以外の効果も伺えるところでございます。

以上のように、消費の喚起という意味では一定の効果はあったものと考えておりますけれども、その運用の中では、3にありますように、希望どおりの商品券が買えなかったであったとか、加盟店のほうでは、現金化されるまでの期間が長く、資金繰りに影響したといった声も聞かれまして、運用に当たっては今後の課題が顕在化したというところでございます。

説明は以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

引き続き、観光・シティプロモーション課からご説明を差し上げます。資料は、追加資料の3ページ、4ページでございます。

まず、3ページにつきまして、大四日市まつりと花火大会の来場者数の計算方法ということでご請求をいただいております。

まず、大日市まつりの来場者数の計算方法ですが、祭りのメイン会場であります三滝通りと諏訪新道の交差点の西側の10m四方をサンプル地点としまして、全体の来場者数を推計しています。

祭りの会場となる場所の全体の面積が約4万5000㎡と考えておりますので、そのサンプル地点の人数を450倍して全体を推測するという形にしております。

そして、祭りのお客様の滞在時間を平均2時間ということで想定をいたしまして、2時間ごとに人数を推計をいたしております。それに加えて、毎年2日目は山車の演技などがございます。その中で、大入道の演技の時間帯には特に多くの皆様がお集まりになるというところで、2日目のところにつきましては、大入道の部分の来場者数の増加を勘案するような形で計算をしております。

また、昨年度につきましては、特別企画として妖怪ウォッチジバニャンバラエティショーというものを行いまして、小さなお子様を連れてご家族連れがたくさん会場のほうに集まられました。そのところも勘案しましてプラスにしているところでございます。

続きまして、花火大会につきましては、有料観覧席に入場していただいた方の人数をもとに、全体の面積の比率から全体の来場者数を推計をしております。

続きまして、4ページの資料でございます。

四日市市への来訪者に関する統計として私どもが集計しております数といたしまして、入込客数というものがございますので、ここに24年度からの推移を挙げさせていただいております。

三重県のほうへは、この入込客数が5万人以上、または特定の月の入込客数が5000人以上の地点についての報告をしておりますので、ここに挙げました①から⑧までの場所については、県のほうへも報告をしております。

⑨、⑩につきましては、市として集計をしているところでございます。

算出方法としましては、⑦の大日市まつり、⑧の四日市花火大会については先ほどご説明させていただいたとおりです。そのほかにつきましては、各施設については入場券などの売り上げをもとに算出したもの、萬古まつりについては主催者の発表した数字となっております。

この入込客数という数字につきましては、全国観光統計基準という基準に基づいて集約しているところなのですが、市外からの来訪か市内からの来訪かというところの区別はなく、来場者数ということで数えている数字でございます。

続きまして、その下に四日市市が集計したものではございませんが、観光庁の宿泊旅行統計調査の数字を、三重県を通して四日市分ということでいただいている数字について挙げさせていただきます。

全体の宿泊者数から見ますと、そのうちの外国人延べ宿泊者数という数は、全体から見ますと数%ということで、実数自体は多くはありませんけれども、平成23年度を100として伸び率を比較をしてみますと、外国人宿泊者の伸びが大きいことがわかります。

平成25年度に全体の宿泊者数が大きく伸びておりますのは、この年、伊勢神宮の式年遷宮儀礼がございましたので、その影響で三重県全体で宿泊者数が伸びたということで、四日市もそれに漏れず伸びているという形でございます。

資料についての説明は以上です。

ただ、先日の議案聴取会のところでも、市外からの来訪者数を捉える方法の検討についてというご意見をいただいております。先日、委員長のほうからも、駅での乗降者数について調べてみたらどうかというご助言をいただいております。JRと近鉄のほうに問い合わせてみたところ、JRにつきましては、日々の乗降客数というのを測定していないということでしたので、ちょっと数字を把握することはできないのですが、近鉄につきましては、日々の乗降客数は測定しているというご回答をいただきましたので、依頼すれば教えていただけるということでした。ですので、今後、四日市まつりですとか花火大会といった大きなイベントの効果を図る指標の一つとしては、乗降客数というのもこれから依頼して数を調べていきたいなと考えております。

そのほか、考えられる数のところだと、花火大会ですと、チケットの販売を観光協会の窓口で直接販売するほかに、チケットぴあですとかローソンチケット、セブンチケットというところでも販売をしております。このチケットぴあやローソンチケットといったコンビニで販売する部分につきましては、県内で販売されたものか県外で販売されたものかという程度の区別は報告をいただけるようでしたので、これで県外のお客様がどの程度で、県内のお客様がどの程度という傾向はつかめるのかなと考えております。

そのほかに、来場された方にアンケートをとるという方法もあるかと思えます。ただ、実際実施するにしましては、紙を配って回答してもらうのかとか、あと、スマートフォンなどを使ってという方法もいろいろ手法もございますし、それに係る人員、また費用などもございますので、今後またそのあたりも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑ございましたら、挙手にてご発言願います。

○ 小林博次委員

萬古業界、何か先細りになっておるのやけど、平成元年以前から比べると、示された数字でも半分以下やけど、もっと落ち込みはひどいと思っておるのやけど。だから、従来の3分の1ぐらいしか今企業が残っていないのかなという気がしている。そのあたりはどんなふうに。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

議員ご指摘のように、平成元年以前のデータがなかったものでここに挙げさせてもらえませんでしたけれども、萬古焼って2通りあると思うんですが、一つは作家さんがつくっていくような陶芸的な部分と、もう一つは四日市萬古独特の大量生産でやって、産地問屋さんがどんと年間分をまとめて一気に海外とか全国に輸出をしていくという形のその輸出型の部分が、かなり平成元年以前にもう減少していっておると思います。ですので、今の萬古焼の産業の形態というのは、その当時から比べれば、そういった輸出型が減ってしまって、国内向けに――それは国内も最近是中国産等の低価格化もあるものですから苦しんでおるんですけれども――そういう形で、形は変わってきておるんですが、最近につきましては、残った企業さんのほうで、かなり付加価値をつけて新たな技術を使いながら研究を重ねていってみえる方もみえますので、そのあたりをしっかりと支援していきながらやっていきたいというふうに考えています。

○ 小林博次委員

市のほうはどうやって指導をしようとしているの。今の答弁は、企業そのものの努力の話で、四日市としてはどうしようとしているの。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

やはり側面的な支援という形になっておるんですが、新規産業創出という形で新たな研究をしようというところにはその研究費の金額的な補助を出していく。それから、人材の確保というところでは、新たに陶器の業界に入ってこようとする方たちを集めて、この業界の方たちの支援をかりながら、そういう方に教育をして、それを雇用につなげていくといったふうで、あくまで側面的な支援になってしまいますが多様な形での支援を行っておるという状況です。

○ 小林博次委員

答弁はわかるんやけど、支援しておっても減っていくというのは、支援していないのと余り変わらんわけやな。だから、的を射た支援、これをやっぱり編み出していかんと消えてしまう。業として消えてしまう。だから、その辺を危惧しているんで、何かもう少し効率のいい手だて、これを考えてもらいたい。要望しておきます。

○ 石川善己委員長

ご要望。答弁はよろしいですか。

○ 小林博次委員

はい。

○ 石川善己委員長

では、他にございますか。

○ 荒木美幸委員

資料、ありがとうございました。

プレミアム付商品券の発行事業ということで、成果ということで資料をいただいています。この資料を見ますと、アンケートもきちっとやっていただきまして、一定の成果が上がっているのかなということは確認をさせていただくんですが、そもそもこのアンケートというのは、市が独自で行ったものなのか、国の指示があってやったものなのか、教えていただけますか。あるいは、商工会議所が行ったものなのか。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

実行委員会のほうで商工会議所と市と共同してやっておりますけれども、国のほうからもうこういった形でのアンケートをするようにというような通知がございましたので、ベースは国の資料も入っております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

以前にいただいているこの資料を見ますと、換金率が99.8%ということで、未換金が1973枚ということで、197万3000円ということなんですが、これは実際使わなかったということになるかと思うんですが、これについて何か苦情であったりとか、使い勝手やちょっと期間が短かったんじゃないかとか、そういったお声というのは上がっていませんでしたか。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

このあたりを事務局としては一番危惧しておったところなんですが、大きなそういった苦情といいますか意見というか、そういったものはございませんでしたが、つい先日、実は我々も想定外だったんですが、加盟店の方、店舗の方が買い物をされた商品券を持って、それを本来一定の期間後に銀行に換金に行くんですが、それを忘れておったという案件はございまして、そのおくれは丁寧にご説明をして、残念な結果なんですが、ご理解をいただいたというところでは。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございました。

あと、ちょっとテレビなどでも取り上げられていましたけど、販売機関が少しストックをしていてトラブルが起こったりということがありましたけど、それは四日市では発生はしなかったということではよろしいですか。

販売機関のほうがお取り置きをしておいて、社員の分にとっておいたりとか、そういう、少し不正を働いたところがあって問題になっていたケースがマスコミでも取り上げられていましたけど、そういったことはなかったということではよろしいでしょうか。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

そういったことは、市内では聞いておりません。

○ 荒木美幸委員

この事業、一定の効果が上がったわけですが、まだ大事なことは、この波及効果をどうつなげていくかという部分であるのですが、ただ、これは国の100%の事業だと思いますので、なかなか、じゃあその後四日市が独自にこういったものをするかといったら非常に難しいところはあるかとは思いますが、せっかくこういう波及効果があったというところで、次につなげていくように道筋というのは何か考えていらっしゃるのかどうかということをお聞きをしたいと思います。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

今後すぐにこういうやり方を市費を投じてやっていくというような計画にはなっておりません。ただ、こういった形も一つの消費喚起の方策として捉えながら、今後の施策に生かしていくという状況です。

○ 荒木美幸委員

私自身も、これ、やはりどうしても一過性に終わってしまうような感じもしないでもないんですけど、市のほうでやはり同じような形でなくても、そういった波及効果を何かつなげていけるようなまた道筋を考えていただければなというふうに思います。

以上で結構です。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 荒木美幸委員

それで結構です。

○ 竹野兼主委員

これ、今つなげていくようにというように意見を言われたと思うんですけど、実はもともと

とは、豊田市とか、1自治体のところでやっておったものを全国的にやったというだけの話で、僕は、とりあえずこういう効果があったという話もあるけど、こういうものがよかったかどうかというと、ばらまきのような気もするので個人的にはこれはよかったとは思っていないんですけど、そのこのところで、今そういうふうな話の中でつなぐという話やったら、はっきりとやるやらないというふうなところの答弁も必要なんと違うのかなと僕は思うんですけど、その点いかがですか。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

少し私も答弁が曖昧で申しわけないです。

まず、当面このやり方については計画をしております。ただ、これも一つの消費喚起の方策というふうに捉えておるという中で、ただ、今すぐなぜやらないかというと、やはり経費がかかり過ぎるんですね。顕在化した課題もここに書きましたけど、このほかにもいろいろあります。

それで、先ほどちょっと私、言葉が悪かったですが、換金のし忘れでありますとか買い物のし忘れでありますとか、そういったことも起きてまいります。いろんな課題があるものですから、このあたりの課題の整理には相当時間を要するといいますか、その費用は高いというふうに思っておるといふところですよ。

○ 竹野兼主委員

わかりました。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 谷口周司委員

来場者数のところの資料、ありがとうございました。

この人数のとり方というのは、もう今考えられる多分ベストな方法やと思うんですけど、来場者数計22万6000人って、ぱっと出てくると、延べ人数であると思うんですけど、果たしてそんなにおったんですかみたいなことも出てくると思うので、効果検証をするのも絶対こういう大きいイベントには必要やと思うんですけど、そういったときに、来場者って

結構やっぱり大事なことになると思うので、今はこの数え方というか、あれがベストかもしれませんが、先ほども委員長の話とかもありましたように、やっぱり来外者、四日市外から来てもらえるという方を、ちょっと何かいい方策をぜひ探っていただきたいなと思いますので、お願いいたします。これも意見で置いておきます。

○ 石川善己委員長

いいですか。

○ 谷口周司委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

じゃ、済みません、少しだけ発言させてください。

プレミアム付商品券の事業なんですけど、よくテレビのほうで報道もされていて、他の自治体なんかの、いきなり窓口というか換金口で大量に並んでいるような映像も流されておった中で、ある意味、本市のやり方というのは僕は正解だったのかなって。当たらなかつた人からの苦情はいろいろあったという話も聞いてはおるんですが、並ばされて待たされて買えなかったというよりは、はるかにある意味公正性のある販売方法だったかなとは思っているんで、そのあたりはいい判断をしていただいたとは思っておるんですが、結構終わってから、こんなんあったんというのが、販売終了したり申し込みの締め切りが終了してから出てきたんですね。そういう声を聞いたので、PRの仕方という部分について、ちょっと総活的なところでご意見を聞かせていただけると、周知方法についてどうだったかという部分、ちょっと見解を聞かせていただけるとありがたいなと思います。

○ 佐藤商工農水部理事

まず最初に、周知のほうですけれども、まず最初に入りましたのは、加盟店の募集をまず4月の中旬ぐらいから入りまして、そちらのほうについても、市の広報——余り見る人が少ないというとおかしいんですけれども——よりかは、一般的に見てもらえる確率が高いほうということで商工会議所の広報を使ったり、新聞の折り込み広告を使ったりしながらアピールはさせていただいておりますし、消費者向けのほうについても、2回にわたってまして新聞の折り込みのほうに入れたりはしてございます。こういったことで、何とか周知のほうをできるだけはやってきたつもりなんですけれども、どうしても、ちょっと私知りませんでしたという方も中にはお見えになったというのは、まだまだもう少し足りないところもあったのかなとは思ってございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

恐らくどんな周知の仕方をして、終わってから知らなかったという声というのは出てくるとは思うんですけど、そういう声があったということは踏まえていただいて、今後この事業の継続性についてはどうかというところはあるんですが、ほかのことも含めて周知の方法という点では、どういう形をとるとなるべく広く周知がしていけるのかという部分については検討をしていっていただきたいなと思います。

あと、先ほど磯村課長のほうから答弁をいただきましたけれども、市外、県外の来訪者のチェック、駅はどうなんだという話を以前させていただいたところの回答をいただいたのは非常にありがたいなと思いますし、それ以外の点も含めて、図りようというのはなかなか難しいとは思いますが、谷口委員のほうからも話がありましたように、市外、県外というところの来訪者というのは、やっぱり議員というの一番気になるところというのは間違いないと思いますので、どういう方法があるかという検討はこれも続けていっていただきたいなと思うので、これは意見として述べさせていただきます。

○ 竹野兼主委員

佐藤理事、商工会議所さんの周知。商工会もちっちゃなところの協力ではあったと思うんですけど、全然仕事をしていないように聞こえるので、そこはちゃんときちっと、補助金を出してもらっているという部分のところでは、そういうところの部分は忘れるとあかん

というのかなと思うんですけど、どうです。

○ 佐藤商工農水部理事

説明が不十分で申しわけございませんでした。

商工会議所だけじゃなしに、商工会さん、楠町商工会さん、それから観光協会さんなんかも一緒に入りまして、それぞれのところで周知を図っていただいていたと思います。済みませんでした。

○ 石川善己委員長

多くの皆さんにご協力をいただいたということでお願ひします。

他にご質疑ございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

なければ、追加資料以外の部分での質疑に入らせていただきたいと思います。ご質疑ございましたら、挙手にてお願いいたします。

○ 加納康樹委員

では、済みませんが、よろしくお願ひします。

うちの会派のほうで、私個人の意見だけでなく、この委員会に属していないほかの議員のほうからの宿題もたくさんもらってきているので、しばらくの間お時間をおかりすることになりますが、簡単に答えられることばかりですので、よろしくお願ひします。

まずは、委員会資料のほうをめぐりながら順次確認をさせていただきます。商工課関係のところをめぐって行って、7ページの中心市街地活性化促進事業費、デジタルサイネージの事業に関して何点かお伺いをさせていただきます。

細かいことがあるんですけど、まずは、これ、実質、決算としては1カ月の期間ですが、今の時点でどのような総括をされているのか、いいのか悪いのか、その辺、まず総評的なことがあればお聞かせください。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

現在かなり市政情報のほうも多様な課から要望がありまして、情報発信ができておるといふふうに考えています。若干今音が小さいという思いは個人的には思っておるんですが、そこらもちょっと近鉄との協議、周りの施設とのハウリングの関係で限界といいますか、調整をしながらというところがございますけれども、そういった課題は一つ一つ解決をしながらというところですが、現状はいい形での一つのPRのツールになっているというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

今、各課からの要請もあるというふうにあったんですけど、じゃ、収益を得るための民間さんの広告CMという引き合いがありそうなのか、あったのか、その辺はどうなんでしょう。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

これは、受託者のほうの収入としてコマースの募集をしておりますけれども、実際にもう入っておるところもあると聞いておりますが、枠全部が埋まっている状況ではございません。

○ 加納康樹委員

次、フリーWi-Fiのほうにちょっと絞ってお伺いを何点かさせてもらうんですが、ちょっと私自身がそういうところに出くわしていないんですが、いろいろと聞いてきたところによると、登録しようにもまずもってドメインによってははねられちゃって、これがつながらないというふうな事象もあると聞いたんですが、そんなことなんですか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

申しわけありません、私どものほうにもちょっとそういった事象が聞こえてきておりませんので、そのあたりは事業者のほうにも確認をとりまして、そういうようなことがないように、もしあれば調整をしたいと思います。

○ 加納康樹委員

今のはちょっとほかの議員から聞いたやつなので、私も確証はないんですが、そんなようなことがあったということが一つと、次ですけど、何だかんだ言っても、一旦登録するところの登録が手間じゃないのか、もうちょっと簡単にならないのかという意見もあるようですが、その辺の改善の余地はあるんでしょうか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

登録の際にメールアドレスを入力していただくという一手間がございますが、このあたりは、京都市でも当初は特に何も登録せずにつながるという設定にしていたものを、後に警察からの依頼があって何がしか接続される方の情報をもらってから接続するようという指導があったようで、途中から方式を変えられたという先例もあるように聞いていましたので、余りにもたくさん個人情報をいただくのははばかられましたので、せめてメールアドレスだけでもということで登録をしていただくような形にしております。

○ 加納康樹委員

それに絡む形でいくと、何で時間制限にしているの、そんなに時間制限することで経費とか関係あるのという、こういうご意見もあって、そんなけちけちせずに時間制限なんて取っ払ったらというご意見もあるんですが、その辺の改善の見込みはあるんでしょうか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課課長

時間制限については、今後取っ払うというか、制限なくというところでも技術的にはできますので、改善はさせていきたいと思います。

○ 加納康樹委員

少しでも改善できるのであれば、そちらはぜひ検討をよろしくお願いします。

それと、Wi-Fiのエリア、まだ現状かなり限られているんですけども、エリアの拡大であるとか、その辺の要望はあると思うんですが、エリア拡大についての見込み等とはいかがな状況でしょうか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

今現状といたしましては、来年たちまち拡張するというような予定は今のところしておりません。利用状況を見ておきますと、4月、5月、6月とだんだんふえてきてまして、恐らくご存じなかった方もだんだん駅前Wi-Fiがつながるのだということをお気づきになられて使われるようになったのだらうなと思っております。

一旦7月に利用者がぐっと減った様子が見てとれたんですが、ちょっとこれは私の想像も入っていますけれども、恐らく、夏暑くなって、外でWi-Fiをつないで使おうとされる方がやや減ったのかなというところでございます。

ただ、今ちょっと世間で騒がれておりますポケモンGOの影響かなと思われませんが、7月下旬から8月にかけてかなりの急激なふえ方をしていますので、そういった影響もあったなというふうに現在見ております。

今後も毎月毎月の各アクセスポイントでの接続数を見まして、さらに広げるべきなのか、まだ今の場所でもう少し利用方法について充実させていったほうがいいのかというあたりを検討していきたいと思っております。

○ 加納康樹委員

ありがとうございました。

次のページ、8ページに絡んでですが、決算と関係なくなるんですけど、ホコ天の今年度の予定はどうなっているんですか。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

今年度も2回開催する予定をしております、直近が10月23日になります。

○ 加納康樹委員

ぜひ頑張ってくださいと思っています。

同じく、資料をちょっと進ませていただいて、33ページまで飛んでください。商工課の補助金関係のところ、いろんなどころに出しているんですが、議会としてやはり物を申さなくてはならないのが、商工業振興費の4行目、三重大フロントへ300万円出されているんですが、議会の立場で言わせていただきますと、昨年度、私が議長しているときに、三重大フロントさんを通じて三重大さんといろいろ協力をさせていただきたいなということで、三重大フロントさんのほうで、そうですか、ありがとうございますと言って、三

重大の本体のほうに言ったら、そんな話じゃ応えられませんかとぼっさり切られたことがあるんですが、そんな役にも立たない三重大フロントに300万円、何の金を突っ込んでいるんでしょうか。この300万円の明細をできるだけご説明ください。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

まず、その件に関しましては失礼いたしました。私のほうからも三重大フロントのほうに伝えまして、しっかりとそういう意思疎通を図るようというふうにお伝えをさせていただきたいと思います。

それと、三重大フロントのこの300万円につきましては、私どもの産業部局をはじめ市の各部局のいろんな提案の事業についての支援なり事業の実施なんかをお願いしております。それは幾つかの事業に分かれておるんですが、それについては、済みません、今手元に事業明細がないんですが、300万円の根拠につきましては、今、フロントがじばさん三重の中にあるんですが、そこに常駐しておる方の人件費見合いという形になっております。

○ 加納康樹委員

ぜひ三重大フロントさん、商工課のほうからもご指導いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、観光のほうの資料に飛んでいかせていただきまして、2ページ、観光大使のところ絡んでです。まずは、ざっくりと大使のほうの予算240万円何がしの明細をざっと教えてください。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

観光大使さんに関しましては、私ども市のさまざまなイベントにご出演をいただくというところで、そのための旅費ですとか出演料というあたりの金額がほとんどになっておりますが、そのほかに、それぞれに名刺をお持ちいただいておりますので、名刺の作成費ですとか、そういった消耗品類が少しあるのが内訳となっております。ほぼ旅費と出演料という形です。

○ 加納康樹委員

その出演料のほうは、まともにオファーをかけるよりは、相当ご努力いただいた出演料

でおさまっているという認識でいいのでしょうか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

それほど芸能界の全てのお金を知っているわけではございませんが、かなり抑えたお値段で、しかもそれぞれ出ていただく方、それぞれで交渉してお幾らぐらいでという形をしていますので、こう申し上げますとあれですけれども知名度などによってお値段もさまざまという形となっております。

○ 加納康樹委員

そして、大使のほうは、今度スポーツ関係もどんどんふやしていただいているということでありがたいことだなと思っているんですが、とはいえ、冷静に考えてみると、ここでも一覧表で名前が出てくる大使の方もいらっしゃるれば、え、ちょっとあの大使の人ってこの1年間動きあったのというふうな疑念も抱かなくはない大使の方もいらっしゃるんですが、その辺のところはチェックされているのでしょうか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

各観光大使様には、やはりそれぞれの日々のご活動の中で、四日市市について、会った人だとか、自分のブログだったりだとか、そういった日々の活動の中で四日市を少しでも広めていただくということでご協力をお願いしているところです。ですので、毎月1回、四日市市の広報ですとか、その次の月にあるイベントの情報ですとか、四日市市の情報を毎月ご提供させていただいて、何がしがコマーシャルをよろしく申し上げますということをお願いをさせていただいておりますので、全ての方の活動を逐一、ちょっと申しわけないですが把握はしておりませんが、それぞれにご活動はいただいているものと思っております。

○ 加納康樹委員

そんなに手間暇かけてチェックする必要はないと思うんですけど、1カ月とは言わないんですが、1年間通じて大使の方から全くの発信がないと思われるような方がいた場合には、次の任期のときにはお退きいただくとか、そういうことも必要かなとも思うんですが、その辺、どうですか。細かくじゃなくていいんですけど、ちゃんと本当に発信してもらっ

ているのかどうかの確認というのは必要かと思うんですけど。

○ 石川善己委員長

部長のほうがよろしいですか。課長で大丈夫ですか。

○ 須藤商工農水部長

観光大使さんも年々ふやさせていただいて、大勢の方になってきていただいております。当初お受けいただいた方についても、現在もお受けいただいたというような形になっておるといようなところもございます。やはり新しい方、やっぱり今旬の方とか話題性のある方に今後もなっただくのが、やはり情報発信としていいのかなというふうに思っております。そういう関係で、大変数は多くなってくるというようなところで、その効果も考えて見直しというようなことも検討してまいりたいというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

ありがとうございました。

次に行って、祭り関係の次のページ、3ページ、4ページに絡んで数点なんですけど、これでいくと、大四日市まつり、そして花火というところで、夏の2大イベントで何らかのこんな形で決算も出るような形で四日市としても補助しているよということなんですけど、そのうち、じゃあ10月の秋の四日市祭は何でこの補助の対象にならないというところ、——何か答えは見えておるようにも思うんですが——そこのところのお答えをいただきたいのと、とはいえ、秋の四日市祭に関しても、四日市市の観光として使っていますよねと思うんですが、その辺を含めてお願いします。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

秋の四日市祭につきましては、商店街のほうの深くかかわっての主催になっておるものですから、商店街の振興という意味合いの中から補助メニューを使っていただいて、市からの支援という形で出ております。それが、この決算の資料の12ページのほうをごらんいただきたいと思いますが、下から三つ目、四日市一番街商店街振興組合の補助団体になっておりまして、秋の文化財行列という形で四日市祭全体は諏訪神社の祭礼のほうに入っていくものですから、そのうちの一つの行事の文化財行列に対しての補助という形で支援を

させていただいている状況です。

○ 加納康樹委員

とはいえ、秋の四日市祭も何だかんだで大もとの祭りから見直されてきてというところもあって、諏訪神社さんの云々があるとはいえ、大四日市まつり、花火大会と比べると余りにも補助メニュー的にちっちゃいのかなと思わなくはないんですが、何かもうちょっと支えてあげる工夫ってないんでしょうか。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

商店街の皆さんにしっかりとやっていただいておりますという中で、実はこの秋の四日市祭というのは諏訪神社の祭礼なんです、そもそも昭和30年代にこの大四日市まつりができるまではこの諏訪神社の祭礼の四日市祭というのがあって、そのときに市として市民参加型の大きなものをやろうという形で大四日市まつりを立ち上げたわけですが、そのときに四日市祭にやっておった文化財、いわゆる山車もゲスト出演的に大四日市まつりに出ていただいて、そのまま夏の装束なんかをつくるものですから皆さんが夏に来てしまったという流れの中で、今度は商店街の皆さんが発起してしっかりやっていく、秋の祭りをやっぺいこうという形でもう一度秋にもやるという形で復活してきた。当然諏訪神社の祭礼はあったんですけども、文化財としての復活をしてきたという経緯の流れの中で、市としては、夏の大四日市まつりを中心にという思いがあるにはございます。

ただ、今これだけ商店街の皆さんがやってきておるといふものについて、中心市街地なり商店街の活性化という意味合いの中で、今後どれだけの支援がしていけるかというところは検討していきたいというふうに思います。

○ 加納康樹委員

ぜひ知恵を絞っていただければありがたいと思っております。

次、ちょっと花火大会に絞って数点お伺いをさせていただきたいと思っております。

まず、済みません、ちょっとよそごとを考えていたので聞き漏らしたんですけど、きょうの追加資料のところにも数字があるんですが、有料席の販売実績、こちらの委員会資料は2441席で、きょうの追加資料は3862人なんですけど、この差は企業協賛席分と、どう見たらいいんでしょうか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

委員会資料の4ページの花火大会の補助金のところにあります2441席販売というのは販売実績でございまして、有料観覧者席の来場者数の中には協賛者様にお配りした分のチケットの数も入っておりますので、有料観覧者席という来場者数を図る部分は、有料観覧席の入り口でチケットをもぎりをさせていただくんですが、そのチケットの数で数えておりますので、全て販売したものとは限らないので、数が一致しないというところがございます。

○ 加納康樹委員

ですので、大口の企業協賛の方にぼんと渡したやつがこのぐらい、だから1200人ぐらいはご来場いただいているという、そういう見方でいいんですね。

○ 磯村観光・シティプロモーション課課長

そのとおりでございます。

○ 加納康樹委員

次、じゃ、2441席販売したら、601万4000円になるという、この計算方法を教えてもらえませんか。ちょっとどう計算したらこれに合うのかよくわからないので。

大体1人2000円相当だと思っても——テーブル席だけ高いんでしょうけど——どう計算したらこう……。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

椅子席がお一人2000円、芝生席が2000円、2人シート席が4000円ですので、ここまではお一人当たり2000円の換算になるんですが、6人テーブル席が1万5000円になっておりますので、その販売した数に応じてその単価で掛けた値段という形になります。

○ 加納康樹委員

でも、その計算でいくと、6人で1万5000円の席を相当数売らないとこの計算は合わないです。合うんですか。

それとも、もしかしてこの席というのは、2人シート席は1席カウント。

ざっくり、掛ける2000円のはずですよ。2000円ちょっとでしょう。それが480万円、490万円じゃなくて、プラス100万円も出てくるというのがちょっとよくわからないんですけど。

○ 石川善己委員長

根拠は出ますか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

済みません、今手元に資料がございませんので、後ほどご報告をさせていただきます。

○ 加納康樹委員

後ほどで結構ですので、ちょっとまた教えてください。

花火大会に関して、ちょっと根本的なところでなんですけど、私は四日市の花火大会、毎年お邪魔させていただいて、別にそんなにそこまで悪いとは思っていないんですが、うちの会派のほかのメンバーでいくと、その前にある桑名、津の花火大会に比べるとやっぱりしょぼいよなという、そんなご意見を多々のたまたま同僚議員が言っていたんですけど、その辺のところについて、うちは、ですから2000万円余りのいつも決算が出ているところですが、費用対効果的に桑名とか津の花火大会ってどのぐらい拠出していてあの花火になっているんだろうという、その辺の比較ってできますか。桑名さん、津さんの。

○ 磯村観光・シティプロモーション課課長

今数字としては持っておりませんが、桑名市さん、津市さんに確認をして、教えてもらえればお出しすることはできます。

○ 加納康樹委員

この決算審査に云々ということはいませんが、費用対効果であれだけのものができるのか、ですから、例えば四日市でいくと、尺玉どころか今って4号しか上がらないんでしたっけ、そんな状況になっていますよね。そう考えると、スケールの差云々というところと実際突っ込んでいっている金との費用バランスがどうなのかというのは考えなきゃいけないん

じゃないのかなというところを強く言う議員がいたので——私じゃないよということだけ言いますけど——ぜひご検討もいただきたいと思っております。

済みません、とんとんと進ませていただいて、次、サイクル・スポーツ・フェスティバルです。

これ、従前ツール・ドだったときは大人の部もあったんですけど、今はこうなって大人の参加ということができないという状況なんですけど、ツール・ド云々ではないけれども、子供も参加しているように、ちょっと自転車が好きな大人が参加できるような、そういう部の創設ってできないものなんでしょうかという。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

現在四日市で行っておりますサイクル・スポーツ・フェスティバルは、ジュニアの全国大会ということで特色を出して続けてきておるところがございまして、そのあたりはジュニアの大会自体がさほど多くはないので珍しいというあたりで売りにはしていきたいなと考えております。

あと、実際問題といたしまして、今の日程でこれ以上レースをふやすというのが物理的に難しいと思われまして、もし大人の部もということになると、別の機会を設けるのか、もしくは日にちをふやすのかという形でなるかと思っておりますので、たちまち大人の部をというのは今からは難しいかなと思っております。

○ 加納康樹委員

それと、せっかくのそういう大会なのでという感じで見に行く人の立場というところで、私も本部ぐらいしか行ったことがないんですけどせっかくだから迫力のあるコース、上りだったり下りだったり、そういうところで見ようかなと思っても、観戦エリアがないんだよと。迫力あるところで見ようと思っても、そこはちょっとだめです、出て行ってくださいという、そういうことになっているということなんですけど、実際にそういう状態になっているんでしょうか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

確かにコース上でごらんいただけるところというのが、道幅等、状況の問題でも難しい部分がございます、観戦ポイントが少ないというのは確かだと思えます。

ただ、メイン会場の部分ですとか、桜のスポーツランドの近くですとか、あとは星の広場の方向の近くのコースのあたりですとか、ごらんいただけるところもありますので、まずは安全第一で進めさせていただいておりますので、なかなか思うところでごらんになれないというところもあるかとは思いますが、できるだけたくさんの方にお楽しみいただけるように、ちょっと工夫できるところはないかというのは考えてみたいと思います。

○ 加納康樹委員

ぜひ見るという、そういうふうなところにも配慮するというのをぜひ一度ご検討いただければと思っております。

さらにそれに加えて、某その辺に住んでいる議員なんですけど、三本松の公民館さんでぜんざいの振る舞いをしているんですけど、そんなところで振る舞ってもそういう加減があるから誰も来てくれなくて情けない限りという、そんなご意見をいただいておりますが、その辺にも配慮するためと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

本当に毎年三本松の公民館のほうでぜんざいの振る舞いをしていただいておりますので、本当にありがたいと思っております。

ただ、確かに食べに来ていただける方がすごく少ないというのは聞いておまして、実際、お客様というよりは、ボランティアで沿道の警備をしていただいている方々にお召し上がりをお願いしていたりとかということが多いと聞いております。

その場所でするのがいいのか、もしくはメイン会場のほうへお越しいただいていただくほうがいいのかというあたりは、ちょっと今後ご相談をさせていただきながら、地域の方の使い勝手というところもございますので、ご相談しながら改善できればと思います。

○ 加納康樹委員

観戦というところとあわせてぜひ、せっかくのことですのでと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

めくって飛んで、7ページのところで、伊坂ダムサイクルパークにシャワー設備をつくらせていただいたんですが、利用実績、どんな加減で推移していますでしょうか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

4月から提供を始めましたが、シャワーの利用が、4月の男女合わせました数が12人、5月が15人、6月が18人、7月が17人ということで、少しずつふえてきてはいるかなと思われま。季節のこともございますし、シャワー室があるということはまだご存じない方も多いように思われますので、一定ご利用いただいている方もありますので、今後もう少しご利用が進むように周知のほうを頑張っていきたいと思ひます。

○ 加納康樹委員

よしあしは別にして、せつかくつくったんですので、周知等々をよろしくお願ひをしたひと思ひます。

もうちょっとだけ、済みません、今度は主要施策実績報告書から数点だけお願ひします。

149ページ、雇用率云々ところになります。そのちょうど真ん中辺ですね、障害者雇用率については、26年の1.79%から27年は2.0%まで改善したと。結構な改善でよかつたと思ひんですけど、この改善はどういう分析をされているというのか、何があつたからこれだけ急によくなつたとかいうところを教えてください。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

確たる原因、これがというものではないと思ひんですが、かなりこの管内、ハローワークさんを初め、我々行政も、また例えば私どもがかかわつております人企連といひまして、人権ベースなんですけど、企業の皆さんで、そういった障害者雇用とかそういったものも取り組んでいこうという団体もございまして、そういったいろんな分野の方でこういった周知を取り組んで、各雇用率が達成していないところへのお願ひといひますか、啓発といひますか、そういうことに取り組んできたのが大きな取り組みだつたと思ひます。

○ 加納康樹委員

そういうところもあるんでしようが、じゃ、どうでしょう、四日市の行政として口酸っぱくお願ひをしたから効果が出たと胸を張つては言えないと。たまたま。

○ 佐藤商工農水部理事

昨年も若干申し上げたところもございますんですけども、今うちの商工課のほうに、就労コーディネーターという方をお一人雇ってございます。銀行のOBの方に来ていただいているんですけども、以前の就労コーディネーターさんというのは中学校のOBの先生を来ていただいております、その方を中心に就労相談等には乗っておったんですけども、ちょっとなかなかやっぱり企業へすぐに飛び込んでいくところまでの動きはやっぱりちょっと鈍かったかなというふうな感想を持ってございまして、そこで、もう少し民間のほうへ行っていただけるようなところということでそういう方に来ていただきまして、年間100社を超える企業さんに25年度から訪問をかけてございます。そういったことをやっている中で、何度も一緒の企業さんにお邪魔しております、もしそういう雇用の可能性があるのであれば言ってくださいというところの企業さんのリストみたいなものも、若干、かなり把握できるようになってきました。

障害者さんのほうからも、プラウさんなんかからどこかないでしょうかということでも問い合わせをいただいたときにも、こちらのほうから、じゃ、この企業さんに一遍問い合わせをしてみましようかと言えるようなところも出てきておりまして、その辺の動きはかなり効を奏してきたのかなというふうには思っております。

○ 加納康樹委員

わかりました。

最後、もう一点だけお伺いをします。

同じくめぐって、152ページ、コンベンションに関するところですか。これの一つ目の段落の終わり、真ん中辺、平成27年度の利用は平成25年度より2件ふえたものの、昨年度を5件下回る14件でした。これ、平成25年度より2件ふえたもののなんて、こんな言いわけがましい記述が要るのでしょうか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

言いわけとおっしゃられれば、そのような形になるのかもしれませんが、昨年度が過去を見ましても、20件という件数はこの近年ない多い数でしたので、単純にそこと比較してしまいますと物すごく昨年度が少なかったように見えてしまうので、少し言いわけがましい表現にさせていただきましたが、26年度の20件といいますのは、過去5年間を見ましてもそこまでの数を行ったことがございませんので、かつ予想をはるかに超えていたので、

補正予算もさせていただいたような経緯もございましたので、少し26年度につきましては特殊であったという経緯がございます。

○ 加納康樹委員

一般質問のときに言いましたけど、そんなことを言っているから、観光の本気度はどうだということを問うているわけで、バブルだったからそこは除いた基準でいいんですか。やっぱり観光元年、もう捨てますか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

本気度は十分あるつもりでございますが、考えが甘いということでご指摘をいただいたものと思います。

今後、厳しい目を見て、取り組んでまいりたいと思います。

○ 加納康樹委員

厳しいというよりも、上を見て、元年で本気でやるというんだったら、ぜひ下とか後ろは見ずに、上を、前を見て取り組んでいただきたいと思います。

済みません、お時間いただきまして。以上です。

○ 石川善己委員長

ちょっと休憩に入らせていただこうとは思いますが、他にご質疑おありの方、たくさんお見えになりますか。もうなければ……。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

ありますよね。

そうしたら、休憩をとらせていただきたいと思います。

20分再開で、10分程度休憩をとらせていただきたいと思いますので、お願いします。

14：08 休憩

○ 石川善己委員長

それでは、再開をいたします。

引き続き、質疑おありの方は挙手にてお願いをいたします。

○ 谷口周司委員

済みません、少しだけ。

先ほど加納委員からもあったんですけど、Wi-Fiのところ、一応目的の中に外国人向けというのもあったと思うんですけど、実際に登録というか、使われた方が外国人の方でいたのか、どれぐらいなのかわかれば、教えていただけたらと思います。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

お使いいただいている利用者の使用された言語の数を拾っておりますが、日本語の次に多いのが英語、続いて中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語というような順番になっております。

ただ、毎月圧倒的に多いのがやはり日本語なんですけれども、接続数としては1割から2割程度が英語になっております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

そういった、外国人を初めというのもあるので、そういう方に対する周知というのは何かされていたりとか、何かどこかに掲示があったりとかというのはあるんですか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

Wi-Fiがつながるエリアでは、もちろんWi-Fiのシール、こにゅうどうくんのイラストの入ったシールが張ってありますし、サイネージのほうでもご案内をさせていただいております。あと、観光協会などにも案内のチラシは置かせていただいていたりますので、そのあたりでござんいただけるかなと思います。

○ 谷口周司委員

ありがとうございました。

以上です。

○ 石川善己委員長

じゃ、他にご質疑のございます方。

○ 荒木美幸委員

先ほど加納委員も質問されていらっしゃったんですが、就労対策の事業についてなんですけれども、就労コーディネーターの事業費ということで、先ほど理事者のほうから、銀行OBを採用して今活動的な企業訪問を行っているという説明がありましたけれども、この企業訪問回数ということで、215社386回という数字ですけれども、これは、そうすると、銀行OBを投入することによって、その前の年よりも劇的に数がふえたという理解でよろしいでしょうか。そっちを確認させていただきたいんです。

○ 佐藤商工農水部理事

25年度、26年度といたしますのが、まずは高校の校長先生のOBの方に来ていただきました。その前は中学校の校長さんのOBに来ていただきまして、今現在、27年度からが銀行のOBさんということで、当初、職業安定所とかハローワークさんなんかのOBさんとかも探しておりましたけれども、なかなか見つからずにいろいろ苦労しておりましたところ、たまたまハローワークさんでアルバイトに来ていただきました銀行OBの方がおみえになりまして、今動いているような状況です。ですから、年々その回数はやっぱりふえていってございます。

○ 荒木美幸委員

115回の相談を受けていただいて、63人の方ということなんですけれども、この中で就労に結びついた方が29名となっておりますが、継続状況などはどういう感じでしょうか。就労に結びついた方々の就労の継続状況。

○ 内系商工課課長補佐・勤労係長

商工課課長補佐、内系です。

申しわけありません、昨年度につきましては、就労まではうちのほうも報告のほうは受けておるんですが、その後の経過というものについては、現在のところ把握はちょっとしてはおりません。

○ 佐藤商工農水部理事

やっぱりなかなか就労につけない人、一旦就労に何とか見つけてついても、また数カ月たつとおやめになってしまうとケースはやっぱり多うございます。続いている方もおみえになりますけれども、特にこちらのほうは、どちらかといいますと障害者というよりは就労困難者というところなんですけれども、毎年相談を受けた方を日ごとに月数を追うような格好で、どれぐらいでやめていくかとか、どれぐらいでまた就職が決まりましたとか、そういうふうなものを、ちょっとこちらのほうもデータとしてとるようにしてございまして、過去の経緯が確認できるようなことは今やっております。

○ 荒木美幸委員

やはりそのところ、就労がいかに続いていくかというところがすごく問題ですので、そこはしっかりと後追いのデータなどをとりながら方策を考えていただきたいのと、それから、一旦就職をして、やめてしまわれた方の場合、もう一回相談に来るといのはなかなか難しかったりとか来にくかったりという状況もあるかと思っておりますので、そういったところもきめ細やかに寄り添っていただきたいなと思っております。

といいますのは、やはりこういった方々、特に就職の意欲が薄い方というのは、今後もどんどん、現在もふえておりますし、ふえていくという状況の中で、やはり働く喜びというのをしっかりと感じて納税者になっていただきたいというのがありますので、寄り添った支援をお願いしたいなと思っております。

それと、もう一点ですけれども、この上にもありますが、国のサポート機関でサポートステーションがありますけど、ちょっとこことのすみ分けがよくわからないんですけど、少し機能の違いとか、どういう方をこちらにつないだり、サポートステーションにつながる場合もあるだろうし就労コーディネーターのほうで受け入れる場合もあるかと思んですが、そのあたりのすみ分けについてちょっと教えていただけませんか。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

これは、しっかりと役割分担をしておるわけではございませんで、かぶっておるという形なんです、サポートステーションのほうでは、若年者の方に対してといたしますか、複数人を対応するという形なんです、就労コーディネーターはまさにきめ細やかに1件1件行っていただいて、我々も感心するほど丁寧に行っていただいております。

先ほどの就労された方がその後はというところも、かなり人間関係をつくって、そのあたりも次の展開にも向けての相談というのもやっていただいております。あえて役割分担といえば、そういう対象を広く見るか、一個一個という形で見えていくかというところではないかと思えます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。きめ細やかにやっていただいているということで、すごく大切な事業だと思いますので、今後もよろしくお願ひしたいと思えます。

一旦これはここでいいです。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 竹野兼主委員

ちょっと教えてください。

先ほどの加納委員のほうからの大四日市まつりで、秋の四日市祭について、補助金というのは商店街の部分のところという話はわかりましたけど、ちょっと話の中で、大四日市まつりに例えば鯨船なんかが2年に1回とか、例えば参加をしないと、山車とかそういうのを修理したりとか、そういう維持管理の部分のところ費用面を申請するに当たって、そういうのに出ていないと修理費用が出してもらえやんのやみたいなというふうな認識を持っている人がいたんですけど、そういう補助をしてもらうのの規定みたいなのってというのは、ここなのか、それとも市民文化部のほうなんかなって思うんですけど、そういうのってあるのかなと。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

山車も、例えば鯨船とか大入道というのは文化財に指定されておるものですから、これは文化部門でそういった修繕に係る補助メニューがあると思います。内容まではちょっと把握しておりませんが、補助の対象にはなっております。

我々の商工農水部での補助というのは、そういった、どちらかという修繕というよりは出演に係る経費に対する補助というイメージで捉えていただけたらいいかと思いますが。

○ 竹野兼主委員

わかりました。

ただ、例えば大入道なんかでも、出演するための費用という形で今出してもらっているという話らしいんですけど、そこにかかわっている人かどうかというので、それに近い人の話のところでは、そこに例えば出ていなければ、後々の修繕維持管理の部分のところには非常に厳しい状況があるということをおっしゃったので、そういうのはないということでそうしたら確認させてもらってよろしいですね。

○ 森商工農水部参事兼商工課長

これは大入道と鯨船に限っての話で、その他のかんこや甕割りはまだ文化財になっていないものですからまた別といいますか、文化からの補助金の対象にはなっていないと思うんですけども、例えば鯨船さんの場合に、どういう形で補助が出ておるか、いわゆる今の話ですと、いろんな行事への貢献度といいますか、そういう頻度がひよつとすると補助のそのとき出す一つの資格といいますか、そういうのになっておる可能性はありますので、一度市民文化部に確認して、またご報告をさせていただきます。

○ 竹野兼主委員

決算のほうについては特別に問題はないと思っていますので、もしそれを調べられたら教えてください。

あと、サイクル・スポーツ・フェスティバルの部分のところなんですけど、またぜひとも、先ほどのお話の中では、観戦マップみたいなものをつくっていただければありがたいんじゃないかなということを意見として述べさせてもらっておきます。

以上です。

○ 石川善己委員長

じゃ、意見でよろしいですか。

○ 小林博次委員

祭りについて、夏祭りというのは、日本中そうなんやけど歴史も伝統もないところで始まったのが夏祭り、だからカーニバル。四日市みたいに歴史のあるところは、田植えをして、秋の収穫があって、感謝をするという祭りがあったわけやね。市役所が介入して、夏と秋と二つつくって、夏にも山車を出させて、結局各その地域ではなかなかうまく維持するのが難しくなってきた。このまま続けていくと、手をあげるしか残っておる道はないんやけど、だから、どうやって維持発展させていくのか。市は償いの意味を込めて、やっぱり秋祭りをきちっと復活させる、こういうことが必要ではないかと。

だけど、我々は旧市街の出身やから、新市街の人と発想が違うかわからんけど、諏訪神社、すなわち地元の氏神さんに奉納したわけやな。それが近年ややこしくなってきた。だから、どうしようとしているのか、やっぱり市のほうもはっきりと方向を出して、どっちを盛り立てていくんやと。それをやっぱりきちっとせんと、うまくいかんと思う。

祭用具を持っている地域も、防火対策をやっておると言うけど、隣が木造住宅まるけで、一旦火事が出ると簡単には防げへん。だから、耐震対策をやって、壊れやんようにしたという話やから、信用したとして、地震のときは揺れに対しては防御はできたけど、じゃ、引き続いて、例えば神戸のときのように火災が発生したらどうするのやと。だから、もうちょっと四日市祭が旧の祭り、感謝の祭りが途絶えることがないように。

市が介入して壊してきたわけやから、旧の祭りがきちっと対応できるような、これからも続いてやれるような、そんな施策を考えるべきやと、こう思っておるのやけど、その辺の考え方はどうでしょうね。

○ 須藤商工農水部長

大四日市まつりのほうは市民も楽しみにしていただいておりますオール四日市のイベントというような意味合いがございます。若い人たちも来ていただくというようなことと、それから、若い人たちにもやっぱり郷土の文化財というものにも親しんでいただきたいという思いの中で、1日目と2日目というふうに分けて、そういうカーニバルという部分とそう

いう文化財の行列というような部分で出演していただいておりますという状況でございます。

一方で、そういう文化財等の維持が難しいというような状況、あるいは出演者の方の高齢化というようなことで、そういう確保が難しいというような状況もございます。いずれにしても我々としては、そういう文化財については維持継承していかないかというようなところは強く認識してございます。市民文化部とも連携しながら、そういう施策について今後も引き続き検討してまいりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

○ 小林博次委員

あんまり理解はしておらんけど、まあ、ええわ。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 荒木美幸委員

花火大会のことで、規模についての声もこの間もあったようですが、一つよかったなと思ったことは、ことしに限らず去年もそうなんですが、四日市の花火大会は、長島温泉の花火とダブルになるというところで、マニアの間では写真などが撮られて出回っていたのかなというのがありましたので、それはちょっと感想としてあります。

実は問題は、交通の渋滞とそれから駐車場の不足だと思います。これはことしに限らず、去年もその前も同じような状況が続いているかと思いますが、そういったところについて、もう少し緩和ができるような工夫であったりとか、そういうことは考えていらっしゃると思うんですけども、その辺のちょっと状況についてお聞かせいただければよろしいでしょうか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

確かに毎年大変渋滞も起こりますし、できるだけ公共交通機関を利用くださいということでアナウンスはしておるんですけども、やはり当日車でお越しになられる方が多いという実情もございます。ただ、何年か前に比べれば、最近は少し車が少なくなったねとい

うお声も聞いてはおります。

ただ、駐車場が不足しているという点につきましては確かにそうですので、今年度——例年、臨時駐車場として競輪場の駐車場をご提供させていただいているんですが、万一そこもいっぱいになった場合という形で——競輪場の近くの企業さんの職員駐車場をお借りをしまして、競輪場のほうで入れなかった方については、少しまた遠くなってしまうんですが、そちらのほうに誘導してとめていただいたということをごし初めてさせていただきました。

○ 荒木美幸委員

近くのショッピングセンターさんからは少し苦情もあったということをお聞きをしておりますが、例えばそういったスペースを一部お借りをして、終わった後にお買い物をしてくださるといふ効果も考えられますので、そういったことはできないんですか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

花火会場近くの商業施設さんは、毎年花火のたびに満車になってしまっていて大変ご迷惑をおかけしておるといふところで、例年花火大会の前には何度かお邪魔して打ち合わせもさせていただいているところです。

なかなか花火をごらんになりに来られる方というのが、滞在時間がといふか駐車時間がすごく長い割には商業施設でのお買い物の金額はさほどでもないという状況がおありのようで、お客様がたくさん来たから経済効果があつてということにはどうもなっていないなといふところが、ここ近年の様子を見ていて見てとれます。ですので、できるだけ花火観覧の目的でとめるのはご遠慮くださいといふ看板を出したりとか、そちらの方向へ向かっていく道の途中で臨時駐車場への案内看板を早目に出して、できるだけ臨時駐車場のほうへと誘導をといふことで、ことし大分やらせていただいたんですが、多少臨時駐車場のほうにとめられる方がことしふえたので、少し路上駐車等をされる方は多少なりとは減ったのかなとは思いますが、商業施設さんが満車になるという状況は回避はできませんでした。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。ご努力をさせていただいているようで。

私、近隣ですので、確かに例えば農道にとめてそこで見ている方たちとか、車を途中でとめて通行の妨げになっているとかというのは、随分以前に比べればやはり減ったのかなという感じは私も思っていますので、大変だと思いますが、引き続きそういったことの対応をお願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

以上です。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 谷口周司委員

確認だけ。ごめんなさい。

先ほどから出た四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルなんですけど、ちょっとホームページを見させてもらったら、参加料ってホームページに載っていないんですけど、そういうのっていうのは、大会要項とかにも。参加料を取られていますか。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

参加料はいただいております。各クラスごとに決まった料金をいただいております、ホームページのほうでもご案内差し上げているつもりでしたが、済みません、見つけられなかったのであれば、私どもの出し方が悪いんだと思えます。申しわけありません。

○ 谷口周司委員

済みません。ちょっと今興味があつて、参加しようかなと思つて、どんなホームページかなと思つたら、参加料が載っていないので。

私は乗れないので、子供がと思つて。ぜひそういう参加料とか、結構大会要項として重要なところやと思えますので、ぜひホームページに載せていただけるようお願いいたします。

以上です。

○ 石川善己委員長

意見でいいですね。

他にございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

1点だけ、もしなければ私のほうで。

同じくサイクル・スポーツ・フェスティバルなんですけれども、先ほど加納委員のほうからも地域の方の声ということであったんですが、私も開催地区の方からいろんなお声をいただいているんですけれども、いろいろ地域の方がボランティアでいろいろ出ているというのには聞いていまして、その割に地域に対するメリットというか、還元がないんじゃないかというようなことで、若干不満げな声も聞こえてきておるような話も聞いたりしておると、ごみ処理で非常に地域の皆さんがお困りになっておるといような噂も聞いたんですが、その辺、ごみって全部大会側で処理をしていただいておりますよという確認を一つしたいんですけど。

○ 磯村観光・シティプロモーション課長

大会に関して発生するごみについては、私どもで全て処理はさせていただきます。ただ、本当にどこでごらんになられているかはわからない部分がありますので、思わぬところに観客の方がごみを置いていかれるというケースがもしかするとあるのかもしれない。そのあたりは地域の方とお話しする中で聞き取って、もしありそうなところがあれば集めに行きたいと思います。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

地域の方、いろいろと協力をいただいておりますので、そういったところ、こちらとしてはきちっと対応していただいておりますように、やっぱり見えていないところで勝手に観客の方が置いていってしまうごみがあったりするやもしれませんし、なるべくボランティアで協力していただいている地域の皆さんの声も聞いていただきながら今後の運営をしていっていただきたいなという思いで、1点だけちょっと申し上げましたので、よろしくをお願いします。

あと、他にございませんでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、質疑がないようですので、このあたりで質疑を終結をさせていただきたいと思えます。

これより討論に入らせていただきます。

討論がございましたら、ご発言願います。

ございませんか。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

じゃ、討論なしですので、簡易採決にて採決を諮らせていただきます。

議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費についての決算認定については、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認めます。本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上で商工課、観光・シティプロモーション課所管部分についての審査を終了いたします。

理事の方の入れかえをお願いをいたします。委員の皆さんはしばらくお待ちください。

○ 竹野兼主委員

何時までするの。

○ 石川善己委員長

一応4時から5時の間と思っているんですが、今から農水振興課に入ります。農水振興課の説明と、できたら、1時間ちょっとあるので、終われば農水振興課の決算認定までやってきょうは終了できたらなとは思っております。

ただ、途中の進行状況によってですけど、多分4時ちょっと過ぎぐらいには終われるかなと勝手に思っておるんですけど、そこまでやったら。

冒頭申し上げたように、報告の資料ができていないので、きょう農水振興課の決算認定まで終わりましたら、あとでお諮りをしますが協議会とかそのあたりを最後に持って行って、週明け市民文化部の冒頭から入らせていただければ……。

○ 竹野兼主委員

議案もある……。

○ 石川善己委員長

それも、監査委員等その辺の都合もあるので、市民文化部の審査から月曜日入ろうかなと思ったり。

それはまた後ほど諮ります。

それでは、引き続き、商工農水部中農水振興課、農業委員会所管部分についての決算審査を行います。

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費（上下水道局所管部分を除く）

第4項 水産業費

第11款 災害復旧費

第1項 農林水産施設災害復旧費中関係部分

特別会計

食肉センター食肉市場特別会計

○ 石川善己委員長

それでは、議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（上下水道局所管部分を除く）、第4項水産業費、第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費中関係部分、特別会計、食肉センター食肉市場特別会計についての審査を行います。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 石田農水振興課長

それでは、私から追加資料の説明をさせていただきます。

産業生活常任委員会関係資料の5ページのところです。6次産業化に取り組む生産者・内容という表をごらんください。

こちら、最近6次産業化に取り組んでいる生産者の内容がわかるものをということでご請求いただきました。取りまとめました。

表には、生産の地区、それから屋号など、それから生産作目、取り組み内容を示します。その取り組み内容の右に、市単補助金の活用の有無というのがありますけれども、こちらは、市のほうで6次産業化などの取り組み、例えば直販施設をつくったり、加工施設をつくったり、商品化をしたり、品種登録をしていた、そういうふうな農産物の付加価値化を高めるものに対する補助を行っております。その補助を受けた方に対して丸をつけており

ます。それから、備考として、認定農家、あるいは新規就業者などを記載しました。

表中の太い囲みで四つほどありますけれども、こちらは、ことしあるいは去年ぐらいから取り組みを始めた方について囲みました。過去には農産物を直接販売するとかという6次産業化が多かったんですけれども、最近はそこにあるように、セミドライフルーツとかジャムとか、農産物の形を変えて商品化するという取り組みがふえているということです。

それから、表にはありませんけれども、従来からハウスの軒先あるいは自宅の倉庫なんかで直接販売を行う——これも一つの6次産業化なんですけれども——そういった農家の取り組みは、これ以外にもたくさんあるということになります。

それから、次のページ6ページですけれども、こちらはサルどこネットのサルの行動調査監視業務の委託事業の中身がわかるものということで請求いただきました。

28年度野生ザル行動調査・監視業務委託は、28年4月1日から29年3月31日まで、委託料として248万4000円で業務をしていただきます。こちら、NPO法人サルどこネットが行っているんですけれども、業務内容としては、4番の①にありますように、サルに取りつけられた電波発信器の電波を受信して、市内に存在する群れ2群ごとにその位置情報をメールで送信すると。現在、市内にはA群、B群と二つの大きな群れがありますけれども、今、A群には2頭、それからB群には1頭発信器がついております。

それから、発見した群れを追い払い、被害防止に役立てる。監視するだけじゃなくて、サルを見かけたら追い払う業務を行います。

報告書の作成。これは、出没域など、行動エリアなどをまとめて報告をいただきます。

それから、サルへの発信器装着に関する業務。サル発信器に関しては、二、三年で電池が切れますので、それまでに発信器をつけるサルを確保していくということが必要になってきます。

5番のところに従事日数にありますように、実際に従事していただいているのは調査員2名、この方は交替で月17日監視に出ていただいています。それから、監督員として1名。この方は獣医さんになるんですけれども定期的には月1回出てもらいます。サルの発信器を取りつけるような場面が出てきますと、そこを麻酔とかも行いますので、獣医さんの処置が必要になってきます。

それから、その下の図のほう、まず、文字で囲んである図なんですけど、こちらが猿の情報の携帯メールへの送信内容になります。日時と場所とサルがどういうふうな行動をしているかということ、これが携帯のほうに届くということになります。

それから、その下がPCのホームページでの掲載内容です。こちらに関しては、先ほどの情報に地図情報がつくということになります。

それから、次に、7ページのほうは、四日市市漁業の現状等についてということで、四日市の漁業のデータと、それから今後の考え方などをまとめてくださいということで資料請求をいただきました。

1番上に正組合員の構成。こちら、四日市漁業協同組合の方の組合員数を地区ごとに並べたものです。現在、地区としては、富田地区、富洲原地区、磯津地区、楠地区と四つの地区があるんですけども、それぞれの構成はそのようになっていまして、合計は60人の組合員さんがみえます。平均年齢は、そこに示したように、全体の平均年齢68.6歳となっております。

それから、それぞれの組合員の年齢構成別ですけども、20代1人、30代3人というふうについて、80代6人、一番多いのが70代の36人となっております。

種苗放流の実績なんですけれども、3番目のところに記載しましたように、ガザミ、ヨシエビ、アサリの放流を行っていますけれども、26年度と27年度の放流量と漁獲高を示したものです。26年度はガザミとヨシエビだけでしたけど、27年度は3種放流をしています。放流数はそこに記載したとおりです。

漁獲高なんですけれども、ガザミ、ヨシエビのほうは大体こんな感じなんですけど、アサリについては27年度不漁でしてゼロ、ほとんど漁獲はされていなかったということになります。この漁獲高の尾数は、そこに書いてありますように、重さ、全体の重量から換算した数字で示しています。

それから、4番目、近隣地域での種苗放流実績。27年度ですけども、こちら、近隣の鈴鹿市、津市、松阪市、伊勢市、それから伊勢湾の対岸の常滑市での種苗放流の状況を示しました。ガザミ、ヨシエビ、クルマエビの放流をそのように取り組んでおられます。

5番目に、種苗放流の効果なんですけれども、こちら、魚介類の生息は生息する環境にかなり大きく左右されますので、やっぱり放流したものがそのまま漁獲量に反映されるかどうかというのはなかなか難しい状況にあります。

ただ、やはり放流をして資源をふやしていかないと、なかなか漁獲量というのはふえたり、あるいは安定化していかないと考えていますので、このあたりは四日市市だけじゃなくて、近隣市町、それから対岸のほうも含めて種苗放流というのはこれからも取り組んでいきたいと思っています。

最後に、今後の漁業についてなんですけれども、一番最初に示しましたように、非常に高齢化が進んできて後継者も少ない状況になっています。なかなか今後漁業経営を続けていくのは難しいんですけれども、まずは安定した漁獲が望めるようにできるようにすることがまず第一かなというふうに考えていますので、放流のほうは続けたいと思いますし、加えて漁業の環境の改善のための取り組みというの、県のほうに相談しながら行ってきたいと思っています。

一番下にちょっと書きましたけれども、実は今、三重県のほうが吉崎海岸沖にアサリの生息場となる干潟の造成工事というのを行っております。これは平成32年の完成の予定になっているんですけれども、アサリはここのところ非常に漁獲も少なく、悪くなっていますので、このあたり、アサリの漁場となるように市としても期待をしているということです。

資料の説明は以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

それでは、質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 小林博次委員

サルどこネット、この方法、資料だと午前、午後それぞれ1回以上、これは位置情報をメール配信していると。調査員が2名、1カ月17日活動していると。17日しか活動しないのに、どうして毎日メールが1回以上配信できるの。どんな仕組み。

○ 石田農水振興課長

監視に出ていただいた日の午前、午後1回以上メール配信をしていただいているということです。

○ 小林博次委員

この字はそうやって読まなあかんのか。そんなふうには読み取れやんけど。

サルどこネットが、三重県中この人たちが担当していて、一体四日市にどれだけ入っておるのかなというのが疑問なんや。だから、240万円もお金を出すのはもったいないのと

違うかと。そんな効果ないやろう。第一、サルが何匹おるのかって、あんた方の報告、でたらめばかりやないか。きちっとしているのか。

○ 石田農水振興課長

サルの生息実態はどうなのかというのは以前からご指摘をいただいております、今までも正確なところはなかなかわかりにくいと申し上げました。

このサルどこネットさんの行動調査に関しましては、行動は調査しているんですけど、実態の実数の調査というのははっきりとはわからないところがありますので、今後、その調査、別に生息数調査というのも改めてやりたいというふうに考えております。

○ 小林博次委員

やってもらいたくも、金が無駄やからやってもらいたくはないんやけど。そこにおるとわかったって、例えばこの前も現場へ行って、僕は四郷で見ておったんやけど、片一方で追い払うと、その隣に移動してきて、そこで荒らすわけや。そうすると、この人が追い払っても、結局仲間の農家のところへ行くから意味がないなと言っておるわけやな、捕獲する以外は。四日市全体でも同じことやない。例えば川島に来た、ああ、そこにおるぞ、追っ払えと追っ払った。それが四郷へ行ったり、山へ戻って行かへんわけやから。そうすると、餌場を拡散してやるだけで、何の役割も果たしていない、役にも立っていない、こう結論つけるんやけど。

市のほうも毎年性懲りもなく予算を出してくるから、効果ありと踏んでおるわけや。

○ 石田農水振興課長

サルどこネットの情報は、やはり位置というのが、どのあたりに出沒しているかというのが、そこにいる人以外の方にも知らせる必要はあるというふうに考えていますので、そういう意味では効果があると思っています。

それから、追い払いのほうも、おっしゃられるように、こっちで追い払って向こうに行く、あっちへ行ったり、こっちへ押しつけ合いみたいな形に状況になっているという事実もあるとは思っています。このあたりは、本来はやっぱりこちらの追い払って、さらに追い払うというふうな連携がとれれば効果が出てくると思っているんですけども、そのあたり、うちのほうも地元のほうへのそういう取り組みの周知というのがまだ十分でな

いということで、実際に効果ができていないのではないかなというふうに考えています。

○ 小林博次委員

追い払いの効果があるとするなら、例えばこの前、もうお亡くなりになったけど四郷の自治会長が、追い払ったらええから協力するのというけどあなた方はちっとも動かなかったわけや。だから、ここで答弁するのと実際の対応が全然違うので、やっぱり答弁したことと対応を一致させやんと、あなた方、そのまま、はいそうですかって信用するわけにいかん。

○ 石田農水振興課長

その行動も、なかなか市のほうで、直接言われて即対応というのが今まで実際十分できていたかと言われると、なかなかできていなかった場面も多いと思います。

ことしにつきましては、年度当初からちょっと申しあげましたように専門で動ける者を2名配置いたしましたので、この者は日々なるべく外で活動している者ですので、以前よりは迅速な対応というのはできるようにはなっていると思っていますので、そのあたり、地元の話もよく聞きながら今後も続けていきたいと思っています。

○ 小林博次委員

そうやって答弁されると、あなた方、今まで一生懸命やっておったように聞こえてくるやん。だけど、やっておるのは、ここの仕事をもって片手間やったから、実際にはやっていないわけやないか。今度やっとな退職職員を2名配置してくれたから、ここから本格的になるんやなと思っておるけど。だから、今までやっておったみたいな答弁はやめておいたらどう。やっていないんやから。

○ 石田農水振興課長

一応担当の者がおりましたので、出られる場面については十分対応していたと思うんですけど、確かに市民の方々から見られると、そのところはできていなかったという評価があることも承知しております。

○ 小林博次委員

対応していたと思うんやけどって、あなたわかっているやろう、課長やったら。机の前に座っておったやろう、担当者は。

○ 須藤商工農水部長

今小林委員がおっしゃったように、昨年度の市の対応として、私もそういうお話をお伺いして、現場を見てくださいますよというふうに指示を出しても、なかなかすぐにその日に直接動くというようなことがなかなかできていなかったということは反省点でございました。そのようなことで、市民の方もいらいらが募るとか、不安が募るかというようなことが多くあったというふうにも認識しております。

そのようなことから、何とかしてすぐに動ける体制をとろうというようなことで、2名のそういう専従の職員を確保させていただきました。もう毎日外に出て、何かお話がなければパトロールをするようにというようなことで動いておりますので、それがこれから少しは市民の皆さんと連携して対策が講じてくることを目指して取り組んでおります。

○ 小林博次委員

それで、その答弁でオーケーやけど、ただ、今までやっておったみたいな顔をして、まじめ腐った顔で答弁すると、そんなうそを言うなということしか俺は質問のしようがないので。だから、怒っておるのはあんたとちがうんや、被害を受けた農民の人が怒っておるわけやない。

この委員会で議会報告会を開いたときに、健康づくりで百姓をしておったけど、農作業をしておったけど、サル被害でつくってもつくっても食われてしまうのもうやめましたという報告があったんや。だから、農業をやめましたと言わせるような担当課長やったら失格やろう。だから、にたっと笑って答弁しておるような場合と違うやろう。そこら辺はどう思っておるのや。

○ 石田農水振興課長

今のようなお声を農家の方に思われているというところもあったというふうに反省しております。今言わせてもらいましたように、ことしから体制を整えさせてもらいましたので、ここのことを十分機能するように、しっかりやっていきたいと思っております。

○ 小林博次委員

十分機能するというのは、日本語がよくわからんけど、2人しかおらのやで。今まで百姓ができやんようになった人たちをどうやってもとに戻してあげるの。どんな方針で、予算がどこにあるのや。

○ 石田農水振興課長

獣害被害に遭われて耕作が困難な方につきましては、まずはその被害が起こらないように、追い払いなりオリで捕獲なりをしていくことがまず第一だと思っています。

それから、再開できるようにということであればその部分へ、もし環境が悪いということであれば、今後入らないような電気柵の対応であったり、あるいはなかなか被害の受けにくいものの耕作の指導であったり、そういったことで、できることをやっていきたいと思います。

○ 小林博次委員

じゃ、何件サルの被害で百姓をやめたの。

○ 石田農水振興課長

済みません、その数字まではつかんでおりません。

○ 小林博次委員

だから、数字がわからないと対応ができやんわけやないか。だから、あなた方、本当に困った人たちの身になって対応してやる気持ちがあるのなら、一体何件できなくなったのか、調査したらすぐわかるやん。したがって、その後、どう対応するのかというのが対応やないか。一般論で何か適当なことをここで答弁して時間を稼ぐのは結構やけど、時間の無駄。だから、きちっと実態からつかんで動いてほしい。

金もないやろうから、このサルどこネット、役にも立っておらんものに240万円も金を出さんと、復旧していくほうに金を使ったらどうか。何か出さんと都合悪いことでもあるのか。

○ 石田農水振興課長

サルどこネットについては、先ほども申しましたように、サルのいる場所じゃなくて、周りの方についても情報が提供できるということで、一定の効果はあるというふうに考えていますので、これを並行しながらほかの対策についても考えたいと思います。

○ 小林博次委員

論議はこれでやめるけど、一定の効果があったというやつ、資料で出して。検証するから。口でええ加減なことを言っておったら怒るで。

○ 石田農水振興課長

効果があつたっていうのは、情報を得ている人がどれだけいるとか、そんな感じなのか……。

○ 小林博次委員

あんたが思っておる効果と我々が思っておるのは違うから、あんたの思っておる効果を資料でくれと。それだけやないか。

○ 須藤商工農水部長

なかなかその辺の効果というのを資料で出すのは難しい面もございますが、例えば大量捕獲オリをどこへ設置するかというふうなことで、設置すれば一定の捕獲の効果も出てまいります。そのような設置場所を検討していくというにも、群れの移動、今群れがどこにおるかというようなところの把握というのは日々必要でございますので、なかなか資料で効果を数量的にお出しするというのは難しい面もございますが、やはりこのサルどこネットの全体的に動態を捕まえていくということは今後も継続して、かつさらなるデータを取得していくというようなこと、それから、今農業が継続できなくなった方ということもございまして。農家の方たちともう少しその辺のコミュニケーションも図りながら、それを復活するための施策というようなものも検討してまいりたいというふうに思っております。

○ 小林博次委員

質問せんつもりやったけれども。サルの移動を見て、そこへ捕獲オリを移動って、それは違いますやん。被害がいっぱいある自治会と話をして、次どこへ置くかを決めればええ

ことで、サルどこネットの数字なんか要りませんやない。無駄金やないか、こんなの。

○ 石田農水振興課長

あの……。

○ 小林博次委員

もうあんたから答弁を聞きたくない。

無駄金と違うんなら、こういう成果があったって出してくださいよ、資料を。

以上。

○ 石川善己委員長

資料を出せますか。

○ 小林博次委員

言葉で出した以上、当然資料はできるやろう。

○ 石田農水振興課長

ここにもありますように、サルどこネットから報告書というのが出てきますので、一つは監視業務の中に、サルの群れがどういうふうについて、どういうふうな行動をしているかというのを把握するというのもあります。例えば、それとオリの位置というふうなことでしたら作成できるんですけど。

○ 小林博次委員

それなら、サルどこネットと関係ないやないか。サルどこネットに金を払って成果があったというのは、どんな成果があったのか聞かせてくれと言うのや。あんたの言うことなんて成果にならへんやろう。

○ 石田農水振興課長

サルどこネットの成果に関しましては、先ほども、いる位置、そこからサルはどっち方向に動いているかというふうなことの情報発信が一つ、それが周辺の住民の方にわかる。

それから、最終的にどういうふうな分布をして行動していたかというふうなこと、群れの分布、それがわかるというふうなことを成果というふうに捉えています。

○ 小林博次委員

あんた方の仕事、わかるのか。わかって、今まで対応していなかったやないか、そうしたら。何の対応をしておったんや。ええ加減にしておかなあかんぞ。捕獲オリを設置して、はじめて減っていただけやないか。

○ 石田農水振興課長

住民の方のここら辺はサルが多くて困るという証言ももちろんそうなんですけど、それプラスサルどこネットの……。

○ 小林博次委員

そんなものは、配置した2名の職員が聞いてくるやないか。

○ 石田農水振興課長

聞いてきた情報、あるいはうちの職員が聞いてきた情報と、あと、サルどこネットのサルの行動域、群れの行動範囲から、例えばサルの大量捕獲オリの設置場所を決めたり、そういうふうなことに一応役立ててはおるというふうに思っています。

○ 小林博次委員

そんなふうに思っていない。川島なら川島の自治会と話をしてここにおりを置きました。それだけのことやないか。どこにサルどこネットが関係あるのや。
以上。

○ 石川善己委員長

資料請求に関しては、とりあえず審査に影響しますよね。

○ 小林博次委員

新年度予算に影響するやろうな。

○ 石川善己委員長

決算認定にはとりあえずいいということによろしいですか。

○ 小林博次委員

はい。

○ 石川善己委員長

じゃ、とりあえず資料を一旦用意をしていただいて、示していただいて、委員の納得できないものであれば、またちょっと再度精度を改めてそういった資料を用意をしていただくような形で進めていただきたいと思いますので、この議論についてはこのあたりでよろしいですか。

○ 小林博次委員

三重県産の種苗放流なんやけど、四日市以外の場所で、全国放流されるんやけれども、こういう広域的なことは県でやるべきやと思っているんやけど、これも県の一環なんか。

○ 石田農水振興課長

県のほうでそれぞれの種苗放流の内容の取りまとめ、あるいは放流した魚種がどういうふうに移動するか、そういうふうな研究もされていますので、そこで最終的に取りまとめをいただいて、各漁協の希望を見て放流を実施するというふうな形になっています。

○ 小林博次委員

そうすると、県は報告を聞くだけか。それぞれ金を出してやらへんのか、三重県内。愛知県側は、愛知県と三重県と話し合いをせんとあかんよな。どうなっておるのや。

○ 石田農水振興課長

三重県は三重県で各漁協の連絡会議というようなところで連絡はとっておりますけれども、三重県と対岸の愛知県の漁協との直接的な会議というようなものはないということです。

○ 小林博次委員

もうこれはええわ。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 小林博次委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にご質疑ございますか。

○ 竹野兼主委員

四日市の漁業の現状についてということで資料をつくっていただいてありがとうございます。

この四日市市においては、漁場という形でいうと、この四つの地区があって、今、合計で62という組合員の構成という形になっています。ちょっと僕の記憶が正しいのかどうか、まずそこを確認したいんですけど、20人を切ると、組合としての機能を失うというふうに聞いているんですけど、その点についてまず教えてください。

○ 石田農水振興課長

そうです。組合員数で一定の人数を切ると、単独としては存在できないというふうになっています。

○ 竹野兼主委員

この前も少し話しかけたんですけど、90日間の出漁をして、それに対する売上高というのが、一応組合員としての最低限の数字があると思います。これ、ちょうど組合員の年齢を構成をぱっと見させていただくと、20代、30代、40代、50代、60代までを見て、合わせると18人という状況。今言う70代、80代って方が42人で、要するに、3分の2を超えてい

るような状況がある。これを見ていくと、この四日市市の漁業の未来という部分については、今後の漁業についてという部分のところで、組合員が漁業を継続、水産資源の確保が最優先課題であるというふうに考えると書いてあるんですけど、実は私は、後継者というか、その年代の漁業組合員が育成されやんかったら、四日市市の単独の漁業組合というのはもうなくなってしまわないかと非常に危惧しているんです。

これ、今、この資料をつくってもらって、こういう最優先課題がここであるというふうに形を考えているんですけど、自分の意見を聞いていただいて、漁業者を育成というか、農水振興課の部分のところでいうと、本当にそれでいいのかなという思いと、例えばもし漁業者のより育成というか、組合の状況を維持していく水産業の部分を残していくための行政としてのサポートというのとは何かあるのか、ちょっと教えていただけますか。

○ 石田農水振興課長

市単独で何かサポート的な支援事業とかというのはあるかと言われると、ちょっと今のところこの種苗放流が中心にはなっています。

おっしゃられるように、この数字を見ると、60代まで18人ということなら、今おっしゃられたように、そのうち漁協としての基準を下回ってしまうおそれというのは十分あると思います。

ただ、やっぱり農業もそうなんですけれども、新規就業者の確保というのは非常に難しく、漁業は特に難しい状況になっていると思います。主に四日市の場合は底引き網とか船引き網が漁業で行われていますけれども、そういったことだけではなくて、今のアサリとかという、例えば観光的な漁業という面での線もちょっと考えながら、そこら辺、漁師さんとどういうふうに今後漁というものを維持していくかというのは一度十分検討していく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

○ 竹野兼主委員

わかりました。ありがとうございます。

その後の、県が吉崎海岸沖を生息場所としてという形、これは漁業者にとっても大きなプラスになると思うんですけど、例えば商工農水部——ちょっと戻ってしまうかもしれないけど——の観光の部分のところで、潮干狩り、時期的にはそういうようなものができるという部分で、市としての観光という視点とコラボすることで何らかの漁業者のプラスに

なるのではないかなみたいなことを、この文言を見ていて考えたんですけど、ぜひ今それを考えてくれという部分じゃなくて、意見としてそういう視点も持って、漁業者——もう本当に数は少ないけど、こうやってこれまでの海を守ってきてもらった海の自然環境をしっかりと見ていくのには——の力も重要やということを思っていますので、こここのところのサポートを今言われたみたいに、何かのはっきりしたものはなかなか用意はできやんけど、そういう側面からしっかりとしたものを一度検討していただきたいということをお願いして、意見としてお願いをしておきます。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 竹野兼主委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にご質疑ございますか。

よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

追加資料に関しましての質疑は、じゃ、この程度にさせていただいて、それ以外の部分の質疑ってたくさんおありでしょうか。おありのようでしたら、1時間ほど経過しましたので、10分程度休憩をとらせていただきたいと思いますと思いますが、質疑おありの方、ありますよね。

○ 小林博次委員

10分ぐらい休憩したら。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

じゃ、10分程度休憩をとらせていただきたいと思います。半再開で。

15：16 休憩

15：29 再開

○ 石川善己委員長

お待たせしました。それでは、再開をさせていただきたいと思います。

引き続き、質疑おありの方については挙手にてお願いをいたします。

○ 加納康樹委員

どうお伺いしているのかちょっと悩んでおるんですけど、食肉センター・食肉市場に関してですが、総論的、総括的に、27年も終えてというところと、重要な施設だというところはわかっているものの今後のあの施設のあり方についてといいたいまいしょうか、その辺、ちょっと総活的にお話しただければなと思っています。済みません、アバウトな聞き方で済みませんが、お願いします。

○ 北上商工農水部参事兼食肉センター・食肉市場長

まず、食肉センターですけれども、と畜場を併設した食肉市場ということで、と畜場で家畜、牛、豚をと畜解体して、その後、食肉市場で取引をしております。それで、三重県内には、現在大規模なと畜場というのが松阪と四日市との2カ所になっております。それで、現状、三重県内で飼われておる牛とか豚をと畜解体して食肉処理をするためには、四日市と松阪の2カ所は必要というふうな状況になっております。

それで、四日市が開設しておりますけれども、ここへ出荷されるのは北勢地域を中心とした農家の方が四日市の食肉市場を利用させていただいておりますので、広域的な施設というふうな位置づけもございます。その関係で、必要な施設なんですけれども現在も四日市市が単独で――三重県の補助はいただいておりますけれども――開設しているということで、今後周辺の市町の負担も考えていかなあかんのかなというふうな状況であることを考えております。施設としては必要な施設と考えております。

それから、整備についても、昭和53年から55年にかけて整備しておる関係で、現在もできるだけ長期間使用ということで、計画的な施設設備の更新もしながら、支障がないように運営させていただいております。

今後もしできる限り長期間使用に努めた形で、できる限りお金をなるべくかけないような形で運営は続けていく必要があるのではないかと考えております。

○ 加納康樹委員

そうすることなんだろうなと思っております。ぜひ何とか頑張ってもらいたいなと思っておるんですが、ちょっと松阪の場のことは、私、よく知らないんですけど、松阪も場長さんというポジションの方というのは行政の方が務められているんですか。

○ 北上商工農水部参事兼食肉センター・食肉市場長

四日市の場合は四日市市が開設しておるんですけども、松阪の場合は株式会社方式で、第3セクター方式で開設されておまして、松阪とか周辺の市町、それと三重県が出資した会社が開設しておるといふふうな形になっております。それで、周辺の市町から負担を松阪はとっておるといふふうな形です。

○ 加納康樹委員

さっきの質問と関連するんですけど、やっぱりそうすると、四日市の場合としてもこの周辺市町から、何らか施設を続けるために、先ほどおっしゃいましたけど松阪のように何らか支援をしてもらうということも、ある程度具体的に市へ言っていらっしゃるのでしょうか、それとも場長の個人的なお気持ちなんでしょうか。

○ 北上商工農水部参事兼食肉センター・食肉市場長

もともとは四日市市が開設しているということで市が多くを負担をしておるんですけども、やっぱり利用させていただいておる方は周辺の市町の方の出荷者も多いので、今後の課題の一つとして、周辺市町からの負担のあり方についても検討していく必要があると考えております。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

○ 竹野兼主委員

今そうやって考えてもらっておる、でも、と畜場はここ一つしかないので、当然農水関係のところの行政間のところでの話し合いが必要かなと思うんやけど、その辺のところは、例えばセンターとの話し合いがきちっとあるのかないのか。もしない場合には、例えばそういう方向性をきちっと確保しながら検討というか、実施の方向に進めていくか、とりあえず話し合いを進めていく必要があると思うんやけど、その辺のところの考え方はどうなりますか。

○ 須藤商工農水部長

この施設、食肉センター・食肉市場は、ここでと畜する、あるいは市場も開設しております。この機能については、メリットを受けるのは、まずは生産者がございます。近いところでと畜ができるというところで生産者がございます。生産者のほうは、四日市だけじゃなくて、員弁から鈴鹿からもございます。

もう一方は、ここで市場も開設してございますので、市民の食糧という面で、新鮮な肉が供給できるという市民が受ける受益も当然ございます。それも北勢地域全般にわたってそういう受益が浸透しておるのかなというふうに思っております。そういう観点から、四日市と三重県で、三重県の補助を受けて四日市の負担で運営しておるといようなところがございますが、周辺の市町にもそういう働きかけはしていかなあかんわけですが、これまでこういう形でやってきております。

今後、じゃ、入ってくださいということは、四日市市が頑張ってもなかなか難しい面もあるかというふうにも思っております。やはりそのほうは三重県の役割が重要になってくるのかなというふうに思っております。松阪のと畜場にしましても、四日市市にしましてもいろんな課題も抱えてございます。そういう中で、三重県の中で今後将来的にどうしていくのかということについては、三重県の指導のもとに新しい考え方が必要になってくるのかなというふうには思っておるところでございます。

○ 竹野兼主委員

現場も問題点の解決はそれしかないという状況をやっぱり思っている。今のところで非

常に難しいかなとは現場サイドとしてはお話されておるけど、そういう意思はある程度しっかり持ってもらって、少しでも前に進むような、そういう気持ちを持って展開していただきたいと思いますというお願いで、意見ということで終わっておきますわ。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 谷口周司委員

主要実績の139ページの有害鳥獣被害の中で、結構サル、イノシシ、カラス等とは書いてもらってあるんですけど、結構サルが重きが置かれているところもあろうかなと。文面を見てもサルが多いんですけど、今イノシシが結構出ているところも多くて、下野地区の大鐘町というところでは、住民よりもイノシシのとおる数のほうが多いというぐらい、2週間で44頭とかって言っていたので。これ、捕獲実績を見ても、イノシシがサルよりも大分多くなってきているんですけど、決算は決算でこれですけど、ちょっとイノシシのほうにも今後何かやっていくあるのか、サルは結構いろんな対策もしてもらっているんですけど、イノシシについてちょっとこれからどう考えていくことがあるのか、教えていただけると。

○ 石田農水振興課長

おっしゃるとおりイノシシの被害はふえておりまして、地区も広がっているのが実情です。捕獲をしていくしか根本的には手がないんですけども、一つは住民の方の意見を聞きながら、オリの設置のほうは、市のほうでもオリの準備は進めてやっていきたいと思っています。

それから、もう一つは、これは消極的な対策ですが囲うということが一応農作物被害等を少なくするということになりますので、電柵等の囲いとそれの適正な囲い方の指導であったり、そんなことはこれからも十分進めていきたいと思っています。

先ほど言いましたように、ことしから専門におる者が2人回っておりますので、以前よりは地域の情報というのはとりやすくなっていると思いますので、そのところを十分聞きながら、オリのほうも過不足ないように配置していきたいと思っています。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

ぜひとも現場の方の意見も聞いていただいて、特に多いと言われている大鐘町のところでは、保護区がすぐ横にあって、保護区から出てきて物をとって保護区に帰っていくというちょっと賢いイノシシが多いみたいで、なかなかとれやんし、とったとしても、オリだったら撃ったり刺したりってできるけど、ワナだと撃てないとかで、なかなかワナにかかっているけど、ちょっと外れそうなきとかは刺すのにすごく躊躇するとか、撃てないとか、規制もあると思うんですけどちょっとそういったところ、現場で困っているとか、ちょっとそういう方の相談にもぜひ乗っていただいて、何かいい方法はないのかぜひ検討いただければと思いますので、これも意見としてお願いします。

○ 石川善己委員長

意見でよろしいですね。

他にございますか。

○ 竹野兼主委員

イノシシって捕獲するだけなの。例えば、前に武雄市なんかに行くと、イノシシがいっぱいとれるもんで、それを捕まえて加工して、武雄のジビエというか、そういうような形に持っていったという例があるんやけど、例えば四日市イノシシって売れるかどうかわからんけど、そういうような発想的なものというのはないんですかね。

○ 石田農水振興課長

おっしゃるように、他市町でジビエの利用って三重県もそうだと思うんですけども、進められているようには聞いています。

ただ、これは、やはり安定的に食材として提供できるような、今はまだ状況にはないと思いますので、今言われてように、ある程度イノシシを育てるみたいな形にはなるのかわかりませんが、量の確保のほうがある程度のめどがあるんなら、その道筋もありかなというふうには思いますが、今はまだちょっと市のほうでそのほうに向かって対応を考えていくということには至っていないのが実情です。

○ 竹野兼主委員

わかりました。

ただ、そんなふうなことをしているところもある。それができるかどうかというのは難しいのかもしれませんが、とって囲っておるだけ、そうしたら当然またふえていきますよね。いつかふえていって、また被害が多くなってきてって、その繰り返しなので、何らか——それこそ動物愛護の関係でいくと怒られるところもあるのかもしれませんが——そういうこともぜひとも知っておいていただいて、対応をまたお願いできたらなと思います。

以上です。

○ 石川善己委員長

意見でよろしいですね。

○ 荒木美幸委員

関連するかと思うんですが、今TPPも見据えて、やはり国のほうでも6次産業化ということで、今竹野議員おっしゃったジビエについての今後の食肉処理センターも含めた整備というのは、国も少しそういう頭を持っていただいているようですから——今すぐにといいことは、今課長もおっしゃいましたけれども——少しやっぱり頭に置いていただきながら、今後例えば6次産業の入門の何かセミナーとかありますよね、ああいったところでもそういう情報などを共有していただいて、そういったセミナーにも行かせていただけるといいのかなと思います。

これは意見なんですけれども、済みません。

○ 石川善己委員長

ご意見ありがとうございます。

他にございますか。

○ 太田紀子副委員長

さっきからイノシシの問題が出ているんですけど、前もちょっとお願いして現地のほうを確認しに行ってもらって、多分この2名のコーディネーターというかその方だと思うん

ですけれども、うり坊から捕まえるほうが有効じゃないかと言われたという話を後でその方から聞いたんですけれども、うり坊にしても何にしても、見に行ってもらった地域が学校が近くにあたりすると電柵はできないと言われてたりということで、いろんな問題が出てくると思うんですけど、とにかく何でもいいからオリをオリをと私は顔を見るたびに言われるんですが、それでもやっぱり負けずに、あれからも何度もいろんなものをつくって挑戦しては荒らされ、またつくっては荒らされという、被害が出ていても負けずと何かをつくるという気持ちはまだ失せていない。それが結局失せてしまうと、四日市では何も農作物がつかれなくなる。現にその方たちの中にはもう田んぼ、稲作はもうやめましたという方が数人みえるんです。でも、田んぼについては放棄というか、荒れたままになっているような状況で、やっぱりちょっとでも少しでも早く手だてを打ってもらおうというのが大切というか、皆さんが気力がある間にぜひとも進めていただくようにと、これはお願いというか、意見でございます。

○ 石川善己委員長

ご意見が多数出ております。

実は私も打ち合わせのときも言わせていただいたんですけど、やっぱりジビエの考え方というのは一つあるのかなと。安定供給できないというようなご意見があったんですが、例えばその場でそのまま食べるのではなくて、缶詰化するといつて、例えばJAさんで販売していただくとか、道の駅をつくって販売するとかという考え方もできないのかなって。

だから、かなり駆除頭数って上がっていますし、一時期にどばっと出て、コンスタントな供給ができないという面はあるにせよ、何らかの形で――供養も兼ねて命をいただくというのも一つの供養かなと思いますので――その辺、もし少しでも有効に活用ができる方法があれば、缶詰でも何でもというところで一度研究をしていただけたらなというふうには個人的には思っていますので、これも意見としてちょっと申し上げたいなと思います。

済みません、その他にご意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、質疑がないようですので、このあたりで質疑を終結させていただきたいと思
います。

これより討論に移らせていただきます。

討論がございましたら。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしの声をいただきましたので、討論なしと認めます。

それでは、討論なしですので、簡易採決にて採決をとらせていただきたいと思います。

なお、採決の後に全大会送りを諮らせていただきたいと思いますので、それでは、議案
第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳
出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（上下水道局所管
部分を除く）、第4項水産業費、第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費中関
係部分、特別会計、食肉センター食肉市場特別会計について、認定すべきものと決するこ
とにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決
算認定について、一般会計、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産
業費、第3項農地費（上下水道局所管部分を除く）、第4項水産業費、第11款災害
復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費中関係部分、特別会計、食肉センター食肉
市場特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

なお、全体会に送るべきというご判断がありましたら、挙手にて理由をお願いしたいと

思います。

(なし)

○ 石川善己委員長

全体会送りはなしということで決させていただきます。

それでは、以上のおりで審査を終了させていただきます。

理事者の皆さん、済みません、これにて退室を。

議事上、またちょっと審査順について連絡をさせていただきます。

審査順序について皆さんにお諮りをさせていただきたいと思います。

お手元に配付させていただいてある審査順序ですと、この後、一般議案が3本、三泗鈴亀農業共済の件と、それから東芝さんの協議会等々があるんですが、できたら私が思っていますのは、月曜日、市民文化部の決算認定から入らせていただいて、最後に協議会がありますので、その協議会から監査委員が入っていただいて、そのまま通しでこの商工農水部のほうの一般議案と協議会に入れるので、審査順序をちょっと順番を入れかえさせていただいて、月曜日、冒頭、市民文化部の決算認定から入らせていただきたいと思いますと思うんですが、皆さんのご了承をいただければそのようにさせていただきますと思うんですが。

○ 竹野兼主委員

途中やったらどうかなと思うんやけど、これ、朝からやろう。中村さん、こういうの出たいというか、映らんととかという話もあって、3日目になるよりは、ここのところを午前中だけでも出してもらったほうがええんと違う。

○ 石川善己委員長

もう一つが、冒頭にも触れさせていただいたんですが、東芝の資料が間に合うかどうかというところもあったりなんかして、間に合うかもわからないし、間に合わないかもわからないというのが現時点での資料の状況なものですから、最後に持っていかせていただいとというようなことを提案をさせていただいておるんですが。

皆さんにご異議がなければそのような形で進めさせていただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ということで、追加順序をそのように商工農水部の部長にも連絡をしてもらっていいですか。

では、本日……。

○ 竹野兼主委員

事項5、6、7、8、9はどこに。

10、11が終わった後に、この後のところに行きますよね。

○ 石川善己委員長

そのようにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

15 : 48 閉議